

日薬業発第360号
平成30年3月6日

都道府県薬剤師会
実務実習担当役員 殿

日本薬剤師会
担当副会長 田尻 泰典

改訂モデル・コアカリキュラムに基づく実習（31年度～）に係る情報提供 及び今後の取り組みについて（お願い）

平素より本会会務に格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、既にご案内のとおり、改訂モデル・コアカリキュラム（以下、改訂カリキュラム）は「学習成果基盤型教育（OBE：Outcome-based Education）」の考え方に基づくものとなり、平成31年度からの実務実習においては、薬学臨床の基礎（臨床における心構え）、処方せんに基づく調剤、薬物療法の実践、の3領域に関しては「概略評価」が用いられます。その際に用いる「概略評価表」は、薬学実務実習に関する連絡会議（以下、連絡会議）が平成28年11月30日に「例示」を示していますが（平成29年2月5日付日薬業発第399号参照）、本会ではそれに先行して、指導の手引き改訂版（案）（平成28年8月）にて、薬局実務実習における概略評価の考え方を検討・提示してきたところです。

このほど、平成30年2月28日に開催された連絡会議において、連絡会議が例示している概略評価表と本会の概略評価表との対応関係について整合性が確認され、その旨が例示の補足資料として示されることとなりました。また併せて、連絡会議が例示している概略評価表における「臨床における心構え」に関する記述が一部改訂されました。この2点について下記1のとおり、関係団体宛に通知されましたのでお知らせいたします。

つきましては、貴会におかれましては、これまでも指導の手引き改訂版（案）に基づいてトライアル実習を進めてきていただいているところですが、今後より一層、トライアル実習の実施施設が拡大されるよう、調整を図っていただけるようお願いいたします。

なお、指導の手引き改訂版【※】は平成30年5月上旬の発行を予定しております。それまでの間は、指導の手引き改訂版（案）を用いて、まずは概略評価について多くの指導薬剤師が体験できるよう、トライアル実習をお進めくださいますようお願いいたします。

また、トライアル（先行導入）を積極的に進めることについては、連絡会議において関係者の合意がなされておりますが、大学によっては現行カリキュラムでの実習が行われる場合もあります。ついては、「指導手引き（改訂版）と現行モデコア SBO 対

比表（案）」（平成 29 年 7 月 30 日全国会議資料を一部改変）を改めて送付いたしますので（下記 2）、大学側に提示する資料としてご活用ください。

なお本会では、平成 31 年度からの実習に向けて、本年 6 月に薬局実務実習担当者全国会議を開催予定ですのでお含み置きくださいますようお願いいたします。

※ 書名は「薬局実務実習指導の手引き 2018 年版」となる予定です。詳細な発売時期や取扱い等については別途お知らせいたします。

記

1. 平成 30 年 3 月 2 日.薬学実務実習に関する連絡会議発関係各団体の長宛通知(写)
 - ・「薬学実務実習の評価の観点について（例示）」平成 30 年 2 月 28 日一部改訂
※別添「概略評価表」の「(1) 薬学臨床の基礎」の「②臨床における心構え」の概略評価表（例示）の記述が改訂されました。
 - ・「薬学実務実習の概略評価の例示について（補足）」平成 30 年 2 月 28 日
※上記例示と、日薬「指導の手引き」の整合性が確認され、対応関係が整理されました。
2. 「指導手引き（改訂版）と現行モデコア SBO 対比表（案）」（平成 30 年 3 月 6 日）
※平成 29 年 7 月 30 日全国会議資料を一部改変したものです。
3. [参考] 改訂コアカリに基づく実務実習に向けた行程表（予定）（日本薬剤師会薬学教育委員会）

以上

(写)

平成30年3月2日

関係各団体の長 殿

薬学実務実習に関する連絡会議

本連絡会議では、平成28年11月に「薬学実務実習の評価の観点について(例示)」を取りまとめ、薬学教育モデル・コアカリキュラム(平成25年度改訂版)に対応した実務実習における評価の観点や進め方等を例示しているところです。

先般、2月28日開催の連絡会議では、その補足として、連絡会議が例示している概略評価表と、日本薬剤師会が作成している「薬局薬剤師のための薬学生実務実習指導の手引き(改訂版)(案)」、日本病院薬剤師会が作成している「病院実務実習の評価基準(改訂版)」のそれぞれによる概略評価との対応関係を確認するとともに、特に(1)「臨床における心構え」の概略評価の在り方について議論を行いました。

その結果、連絡会議が例示する評価の観点のうち、(1)「臨床における心構え」に関する概略評価表を改訂し、この項目に関する概略評価例示の共通化を図ることが了承されましたので、別添のとおり、改訂後の「薬学実務実習の評価の観点について(例示)」及び上記の補足資料について当該改訂を反映させたものを送付いたします。

各団体におかれては、本内容について御了知いただくとともに、薬学実務実習の更なる充実・質向上に向け、引き続き御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

【事務局】

文部科学省高等教育局医学教育課
薬学教育係

TEL: 03-5253-4111(内線3326)

e-mail: igaku@mext.go.jp

薬学実務実習の評価の観点について（例示）

平成 28 年 1 月 30 日
平成 30 年 2 月 28 日一部改訂
薬学実務実習に関する連絡会議

「薬学実務実習に関するガイドライン」では、「学習成果基盤型教育」(OBE)の考え方に基づき、F 薬学臨床の中項目 GIO (5 項目) の到達度を指標とした評価を求めている。

しかしながら、モデル・コアカリキュラムの GIO、SBO の表記を前提として、OBE の考え方に基づいた評価を行うに際しては、学修成果 (アウトカム) の考え方が多様になることで、大学・実習施設間での円滑な連携に支障が生じることも懸念される。ガイドラインに従い実務実習を OBE の考え方で評価するために、5 項目の GIO を 5 領域のアウトカムとして捉えた評価の観点、進め方等について、下記のとおり例示することとした。

本例示は、OBE の考え方に基づいた実務実習の評価が、大学と実習施設との連携の下で円滑に行われるように示すものであり、「薬剤師として求められる基本的な資質」への到達、そして各大学におけるディプロマ・ポリシーにつながる評価となることが求められる。下記の観点に基づいた実習施設による評価を踏まえつつ、各大学では、評価指標に基づいて学生の成長をどのように総合して評価するかを、実務実習実施計画書で明示する。

なお、今後の検討で、より高い学習効果が期待できる評価方法等が開発されれば、連絡会議で協議しつつ、例示に加えていくこととする。

・概略評価

指導薬剤師と実習生が、定期的 (2~4 週間毎を目安) に、概略評価表を基に評価を行い、実習の振り返りを行うことで実習生がどの程度、何が成長したかを評価する。

評価の段階は原則 4 段階とし、第 1 段階は、大学での学習を確認し、医療現場で指導薬剤師の指導の下、実際に患者・来局者に対応ができる段階 (実習開始から 2~4 週間程度かけて到達するライン) とする。第 2 段階を経て、第 3 段階は、薬剤師として医療現場で働くことができる基礎を身に付けた段階 (実習中に到達すべき基本目標の段階)、第 4 段階は、薬剤師の目指すべき使命を実現できる段階とする。(別添「概略評価表」参照)

また、どの段階かという評価だけでなく、同じ段階の中でも成長度合いを継続的、具体的に確認する。

< 概略評価を行う領域と観点 >

- (1) 薬学臨床の基礎 (臨床における心構え)
 生命の尊厳と薬剤師の社会的使命及び社会的責任
- (2) 処方せんに基づく調剤

処方監査と疑義照会
処方せんに基づく医薬品の調製
患者・来局者対応、情報提供・教育
医薬品の供給と管理
安全管理

(3) 薬物療法の実践

患者情報の把握
医薬品情報の収集と評価・活用
薬物療法の問題点の識別と処方設計及び問題解決
薬物療法の効果と副作用モニタリング

< 概略評価における留意点 >

1. チェックポイントとしてのSBOの活用

SBOは、概略評価を行う際の具体的なチェックポイントとして活用する。

1つ1つのSBOの到達度を必ずしも全て評価する必要はない。概略評価を行った上で、不十分と感じる点を明確にフィードバックするために、各SBOのチェックを参考にする。その際、各観点に含まれるSBOは個別に評価するのではなく、相互に関連していることを考慮し、継続的にチェックすることで効果的な概略評価を進める。

2. 大学で実習前に修得すべき学習内容との整合性

大学で実習前に行うべき臨床準備教育の学習内容の例が、ガイドラインの「薬学実務実習における実施内容(例示)」の大学の欄に記載されている。病院・薬局実務実習では、その臨床準備教育を終えた段階を起点とした評価を、医療現場で実際に実施・体験することで行うことになる。大学の臨床準備教育の大部分はシミュレーションでの学習であることを踏まえ、病院・薬局の実習では、実際の患者・来局者、医薬品等に対応する能力を身に付けるといふ、その質の違いに留意して評価を行う。

3. 「責任ある主観」による形成的評価の重要性

概略評価では、実習の指導者が適切に「責任ある主観的な評価」を提示することで、実習生がその実習期間でどのような能力が伸びたか、修得が不十分だったかを振り返り、成長することが重要である。各施設では、実習生の個々の成長を適切に評価できるように、指導者間で概略評価についての共通認識を持って評価に当たれるよう努めることとする。

. 実務実習記録(日誌・レポート)による評価

実習生は、毎日の日誌に自分がその日学習した内容、体験した事例、修得した能力等を簡潔に記録して指導薬剤師、教員等の指導者に提示する。指導者は、その日誌の報告から実習生の実習の進捗状況を確認するとともに、実習についてフィードバックを行う。実習生は、指導者からのアドバイスを受けて薬剤師として求められる臨床能力の成長を

確認する。

下記(4)(5)の領域は、 の(1)(2)(3)の領域の実践的な応用となる領域であることに鑑み、日誌の記録の中から、実習生が(4)(5)の領域に関連する体験をレポートにまとめて指導者に提示し、振り返りを行うことをもって評価とする。

指導者は、レポートにまとめられた内容から(4)(5)の領域の体験が十分であったかをSBO をチェックポイントとして評価する。(4)(5)の領域での体験を通して、実習生が(1)(2)(3)の領域のどの臨床能力が成長したかについて確認する。

<実務実習記録による評価を行う領域と観点>

(4) チーム医療への参画

医療機関におけるチーム医療

地域におけるチーム医療

(5) 地域の保健・医療・福祉への参画

在宅（訪問）医療・介護への参画

プライマリケア、セルフメディケーションの実践

地域保健（公衆衛生、学校薬剤師、啓発活動）への参画

災害時医療と薬剤師

<実務実習記録（日誌・レポート）の内容 例示>

実習年月日 実習場所とスケジュール 具体的な実習内容

体験した疾患、活動 実習で深めることができた能力(特に の領域の能力)

実習で不足していると感じた能力(特に の領域の能力)

今後の実習に向けての抱負 感想・要望

<「代表的な疾患」について>

「代表的な疾患」についても、実習生が体験した疾患の学習内容を日誌に簡潔に記録することで、指導者と振り返りを行い、実習施設で各疾患についてどのように学習が進んだか確認できるようにする。

. 合否に関わる成績の決定

大学では 上記 、 の評価を総合して実習生の実務実習の単位認定を実施する。

<別添> 概略評価表(例示)

以下に示す概略評価表は、モデル・コアカリキュラムに準拠した実務実習の成果を評価するに当たっての例示である。
概略評価の例示において各段階のポイントとなる箇所には下線を付した。
以下に記載する実施内容は、「薬学実務実習に関するガイドライン」で例示したものを参考に記載するものである。

F 薬学臨床

GIO 患者・生活者本位の視点に立ち、薬剤師として病院や薬局などの臨床現場で活躍するために、薬物療法の実践と、チーム医療・地域保健医療への参画に必要な基本的事項を修得する。

F薬学臨床における代表的な疾患は、がん、高血圧症、糖尿病、心疾患、脳血管障害、精神神経疾患、免疫・アレルギー疾患、感染症とする。病院・薬局の実務実習においては、これら疾患を持つ患者の薬物治療に継続的に広く関わること。
前)：病院・薬局での実務実習履修前に修得すべき事項

(1)薬学臨床の基礎

GIO 医療の担い手として求められる活動を適切な態度で実践するために、薬剤師の活躍する臨床現場に必要な心構えと薬学的管理の基本的な流れを把握する。

【 早期臨床体験】 原則として2年次修了までに学習する事項

		実施内容(例示)			概略評価表(例示)								
		大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階			
SBOs885	1	患者・生活者の視点に立って、様々な薬剤師の業務を見聞し、その体験から薬剤師業務の重要性について討議する。(知識・態度)			・早期臨床体験として、調剤見学ではなく、病棟業務、チーム医療、在宅業務などへの同行や見学など、臨床における薬剤師の活躍現場を見学する。 ・見学後に薬剤師の存在意義、重要性について討議する。			・2年次までに 薬局業務と薬局薬剤師の役割、貢献について見学等を通して理解する。 病院業務と病院薬剤師の役割、貢献について見学等を通して理解する。 地域の保健・福祉、さらにそれらと医療との連携について見学等を通して理解する。					
SBOs886	2	地域の保健・福祉を見聞した具体的な体験に基づきその重要性や課題を討議する。(知識・態度)			・病院、保健・福祉施設などでのボランティア活動等を行い、その体験を通じて考えた医療の課題について討議する。				-				
SBOs887	3	一次救命処置(心肺蘇生、外傷対応等)を説明し、シミュレータを用いて実施できる。(知識・技能)			・シミュレータを用いて、各自が一次救命処置及びAEDによる蘇生を体験する。 (実務実習に行く前にも、再度、一次救命処置及びAEDによる蘇生が実践できるか確認する。)								

【 臨床における心構え】(A(1)、(2)参照)

		実施内容(例示)			概略評価表(例示)								
		大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階			
SBOs888	1	前)医療の担い手が守るべき倫理規範や法令について討議する。(態度)			・患者及び医療従事者の倫理問題を含む事例を題材に、どのような行動をとるべきか、薬剤師の果たすべき責任について議論し、要点を整理する。								
SBOs889	2	前)患者・生活者中心の医療の視点から患者・生活者の個人情報や自己決定権に配慮すべき個々の対応ができる。(態度)							-				
SBOs890	3	前)患者・生活者の健康の回復と維持、生活の質の向上に薬剤師が積極的に貢献することの重要性を討議する。(態度)			・患者・生活者の生活習慣の悪い事例を題材に、健康の回復と維持、生活の質の向上に、薬剤師がどのように関わることができるかを議論し、要点を整理する。								
SBOs891	4	医療の担い手が守るべき倫理規範を遵守し、ふさわしい態度で行動する。(態度)				生命の尊厳と薬剤師の社会的使命及び社会的責任	生命の尊厳と薬剤師の社会的使命を自覚し、倫理的行動をする。医療関係法規を遵守して、薬剤師としての責任を自覚する。	患者・生活者に寄り添い、患者・生活者の利益と安全を最優先して行動する。医療の中で薬剤師に求められる責任を自覚し、自らを律して行動する。さらなる患者ケアの向上に向けた自己啓発を行う。	患者・生活者の視点に立つ。日常の学びを振り返り記録し、省察する。	生命の尊厳を意識し、他者の人権を尊重する。薬剤師としての義務及び法令を遵守する。患者・生活者のプライバシーを保護する。	薬剤師としての義務及び個人情報保護に関して留意している。		
SBOs892	5	患者・生活者の基本的権利、自己決定権について配慮する。(態度)											
SBOs893	6	薬学的管理を実施する際に、インフォームド・コンセントを得ることができる。(態度)											
SBOs894	7	職務上知り得た情報について守秘義務を遵守する。(態度)			・病院、薬局実習を通して患者、来局者、施設スタッフ、地域関係者等と関わり、医療人としての倫理観をもって相応しい態度でそれぞれの立場に対応・配慮して行動する。 (指導者は実習生の成長に応じ、随時形成的評価を行い、フィードバックを行うこと。)								

【 臨床実習の基礎】

		実施内容(例示)				概略評価表(例示)							
		大学	薬局	病院	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
SBOs895	1				・病院に患者が入院してきたと想定し、退院までの患者の動きと薬剤師業務の関連を図示し、説明する。 ・病院と薬局の連携の必要性、可能性について、議論し、要点を整理する。 ・薬局に患者が処方せんをもって来局したと想定し、退院までの患者の動きと薬剤師業務の関連を図示し、説明する。 ・薬局に生活者が一般用医薬品を求めて来局したと想定し、退院までの生活者の動きと薬剤師業務の関連を図示し、説明する。								
SBOs896	2				・病院・薬局で実践する薬学的管理の意義を具体的な例を挙げて説明する。 ・病院では、病棟に常駐する薬剤師の意義を具体的な例を挙げて説明する。								
SBOs897	3				・薬剤部門の構成セクションを列挙し、その業務内容と、それぞれの関連を議論し、要点を整理する。								
SBOs898	4				・病院の各部門と職種を列挙し、薬剤師業務との関連を議論し、要点を整理する。 ・上記で題材とした患者事例を基に、入院から退院までの各部門の業務とその業務に關係する社会保障制度との関連を議論し、要点を整理する。								
SBOs899	5				前) 薬剤師の関わる社会保障制度(医療、福祉、介護)の概略を説明できる。〔B(3) 参照〕								
SBOs900	6												
SBOs901	7												
SBOs902	8												
SBOs903	9												
SBOs904	10												
SBOs905	11												
SBOs906	12												
SBOs907	13												
SBOs908	14												
SBOs909	15												

(1)、(2)、及び(3)の他の領域の評価に含まれる。

(2) 処方せんに基づく調剤

GIO 処方せんに基づいた調剤業務を安全で適正に遂行するために、医薬品の供給と管理を含む基本的調剤業務を修得する。

【 法令・規則等の理解と遵守】(B(2)、(3)参照)

		実施内容(例示)			概略評価表(例示)					
		大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
SBOs910	1									
SBOs911	2									
SBOs912	3									
SBOs913	4									

【 処方せんと疑義照会】

		実施内容(例示)			概略評価表(例示)					
		大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
SBOs914	1									
SBOs915	2									
SBOs916	3									
SBOs917	4									
SBOs918	5									
SBOs919	6									
SBOs920	7									
SBOs921	8									
SBOs922	9									
SBOs923	10									
SBOs924	11									

【 処方せんに基づく医薬品の調製】

		実施内容(例示)				概略評価表(例示)							
		大学	薬局	病院	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
SBOs925	1												
SBOs926	2				・「代表的疾患」に使用される医薬品の主な商標名、剤形、規格などを列挙する。 ・監査を行った模擬処方せんに基づき、薬袋、薬札を作成する。								
SBOs927	3				・「代表的疾患」に使用される医薬品の主な商標名、剤形、規格などを列挙する。 ・監査を行った模擬処方せんに基づき、薬袋、薬札を作成する。 ・薬袋、薬札作成の法的根拠を説明する。 ・監査を行った模擬処方せんに基づき、調剤する(計数・計量調剤、注射剤、散剤、水剤、外用剤など)。								
SBOs928	4				・上記処方せんの調剤監査を実施する。 ・調剤監査の法的根拠を説明する。 ・模擬処方せんに基づき、後発医薬品への変更をシミュレートする。								
SBOs929	5				・配合変化の含まれる模擬処方せんを用意し、調剤監査を実施し、その理由を説明する。								
SBOs930	6				・注射処方せんに基づき、無菌操作を実施する。								
SBOs931	7				・抗がん剤の注射処方せんに基づき、ケミカルハザード回避において重要な基本的手技を実施する。 ・ケミカルハザード回避のための基本的手技のポイントを説明する。								
SBOs932	8												
SBOs933	9							処方せんに基づく医薬品の調製	監査結果に基づき適正な医薬品調製を実践する。	-	監査・調剤において特別な注意を要する医薬品を確認し、その適切な取り扱いを行う。調剤業務の中で調製された薬剤の鑑査を行い、誤りがあれば指摘する。抗がん剤調剤において、ケミカルハザード回避操作を適切に実施する。	-	計数・計量調剤(散剤、水剤、軟膏など)を正確に行う。一包化、錠剤等の粉碎、適切な賦形等、工夫を必要とする調剤について、適切に実施すると共に、その理由を説明する。注射処方せんに従って、無菌的混合操作を実施する。
SBOs934	10				・実際の処方せん調剤業務を行いながら以下の事を体験する。 処方せんの記載から正しく医薬品、後発品の選択を体験する。 実際の計数・計量調剤業務を体験する。 (散剤、水剤、軟膏、一包化、錠剤等の粉碎、適切な賦形等調剤業務をその業務の理由を考えながら学習する。)								
SBOs935	11				特別な注意を要する医薬品の調剤と適切な取り扱いを体験する。 調製を終えた薬剤の鑑査を体験する。								
SBOs936	12												
SBOs937	13												
SBOs938	14				・薬局で取り扱う注射剤の調剤を体験する。								
SBOs939	15				・施設で処方される医薬品に関し、配合変化を確認しながらその機序と回避方法を理解する。								
SBOs940	16				・在宅医療での薬局での注射剤調剤を体験する。								
SBOs941	17												
SBOs942	18				・がん化学療法のレジメンチェックと抗がん剤調剤を体験する。 ・注射剤調剤、抗悪性腫瘍薬取り扱いの中でケミカルハザードの回避操作を体験する。								
SBOs943	19				・調剤において特別な注意を要する医薬品を確認し、その適切な取り扱いを体験する。								
SBOs943	19				・調剤業務の中で調製された薬剤の鑑査を体験する。								

【 患者・来局者対応、服薬指導、患者教育】

		実施内容(例示)			概略評価表(例示)								
		大学	薬局	病院	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
SBOs944	1				前)適切な態度で、患者・来局者と対応できる。(態度)								
SBOs945	2				前)妊婦・授乳婦、小児、高齢者などへの対応や服薬指導において、配慮すべき事項を具体的に列挙できる。								
SBOs946	3				前)患者・来局者から、必要な情報(症状、心理状態、既往歴、生活習慣、アレルギー歴、薬歴、副作用歴等)を適切な手順で聞き取ることができる。(知識・態度)								
SBOs947	4				前)患者・来局者に、主な医薬品の効能・効果、用法・用量、警告・禁忌、副作用、相互作用、保管方法等について適切に説明できる。(技能・態度)								
SBOs948	5				前)代表的な疾患において注意すべき生活指導項目を列挙できる。								
SBOs949	6				前)患者・来局者に使用上の説明が必要な製剤(眼軟膏、坐剤、吸入剤、自己注射剤等)の取扱い方法を説明できる。(技能・態度)								
SBOs950	7				前)薬歴・診療録の基本的な記載事項とその意義・重要性について説明できる。								
SBOs951	8				前)代表的な疾患の症例についての患者対応の内容を適切に記録できる。(技能)								
SBOs952	9				患者・来局者に合わせて適切な対応ができる。(態度)				患者・来局者対応、情報提供・教育				
SBOs953	10				患者・来局者から、必要な情報(症状、心理状態、既往歴、生活習慣、アレルギー歴、薬歴、副作用歴等)を適切な手順で聞き取ることができる。(知識・態度)				患者からの情報収集、情報提供及び患者教育を実践する。	コミュニケーションを通じて患者の信頼を得て、必要な患者情報を収集し、薬物療法に関する情報提供及び患者教育を実践する	患者の薬物療法のアウトカムを達成するために必要な情報を的確に判断し、患者から情報収集する。 患者のニーズを的確に判断し、それを盛り込んだ情報提供及び教育を行う。	患者の病態や状況、高齢者、妊婦・授乳婦、小児、障害を持った方などに自然に配慮し、情報を収集する。 患者の理解度を確認しながら情報提供を行う。	患者から薬物治療に係る基本的な情報(症状、既往歴、アレルギー歴、薬歴、副作用歴、生活状況等)を収集する。 医薬品を安全かつ有効に使用するための情報を種々のツールを用いて患者に提供する。 指導、教育内容を適切に記録する。
SBOs954	11				医師の治療方針を理解した上で、患者への適切な服薬指導を実施する。(知識・態度)								
SBOs955	12				患者・来局者の病状や背景に配慮し、医薬品を安全かつ有効に使用するための服薬指導や患者教育ができる。(知識・態度)								
SBOs956	13				妊婦・授乳婦、小児、高齢者等特別な配慮が必要な患者への服薬指導において、適切な対応ができる。(知識・態度)								
SBOs957	14				お薬手帳、健康手帳、患者向け説明書等を使用した服薬指導ができる。(態度)								
SBOs958	15				収集した患者情報を薬歴や診療録に適切に記録することができる。(知識・技能)								

【 医薬品の供給と管理】

		実施内容(例示)			概略評価表(例示)									
		大学	薬局	病院	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階	
SBOs959	1													
SBOs960	2													
SBOs961	3													
SBOs962	4				・劇薬、毒薬、麻薬、抗精神病薬、覚醒剤原料、特定生物由来製品、放射性医薬品、院内製剤、薬局製剤、漢方製剤の具体的な商品などの実物もしくは写真を基に、管理の流れと法規制、保存条件などの品質管理上の問題点を議論し、要点を整理する。									
SBOs963	5													
SBOs964	6													
SBOs965	7													
SBOs966	8													
SBOs967	9							医薬品の供給と管理	適切な医薬品の供給と管理を実践する。	-	-	法的に取扱い上の規制を受けている医薬品(劇薬・毒薬・麻薬・向精神薬および覚醒剤原料、特定生物由来製品、放射性医薬品、院内製剤、薬局製剤、漢方製剤など)の適切な管理(発注、供給、補充、保管など)を実践する。	当該施設で取り扱う医薬品の種類と取扱い上の注意点を把握し、発注や補充、棚卸等の業務の中で適切な在庫管理を行う。	
SBOs968	10					・薬局で取り扱う医薬品を把握し、発注や補充、棚卸等の業務の中で適切な在庫管理を体験する。	・施設内のルールに沿って、適切な医薬品管理業務を行う(単独ではなく、他の調剤、病棟業務の一環も含む。)							
SBOs969	11													
SBOs970	12				・劇薬・毒薬・麻薬・向精神薬および覚醒剤原料の適切な管理と取り扱いができる。(知識・技能) < SBO942と連携 >									
SBOs971	13					・特定生物由来製品の適切な取り扱いを体験する。								

【 安全管理】

		実施内容(例示)					概略評価表(例示)							
		大学	薬局	病院	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階	
SBOs972	1													
SBOs973	2													
SBOs974	3													
SBOs975	4													
SBOs976	5													
SBOs977	6													
SBOs978	7													
SBOs979	8								安全管理	当該施設における安全管理を実践する。	実践のなかで体験したインシデント、アクシデントや蓄積されたインシデント、アクシデントなどをもとに、当該施設の業務改善の提案をする。当該施設での感染対策(予防、蔓延防止など)について、問題点を指摘し、具体的な提案をする。	調剤における医療安全の意義をふまえて、当該施設で実施されている医薬品及び医薬品以外に関連した安全管理体制に従って調剤業務を実践する。必要に応じて医療安全に関する報告書を作成する。臨床検体・感染性廃棄物を適切に取り扱う。	-	当該施設で実施されている医薬品および医薬品以外に関連した安全管理体制、手順書等を確認し、その仕組みを理解する。調剤実習で経験した調剤ミスに関する議論を踏まえ、対策を実践する。医療現場における感染対策の重要性に留意し、スタンダードプリコーションを実践する。
SBOs980	9													
SBOs981	10													
SBOs982	11													
SBOs983	12													
SBOs984	13													
SBOs985	14													

(3)薬物療法の実践

GIO 患者に安全・最適な薬物療法を提供するために、適切に患者情報を収集した上で、状態を正しく評価し、適切な医薬品情報を基に、個々の患者に適した薬物療法を提案・実施・評価できる能力を修得する。

【 患者情報の把握】

		実施内容(例示)				概略評価表(例示)							
		大学	薬局	病院	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
SBOs986	1												
SBOs987	2				・「代表的な疾患」の事例に基づき、患者情報の情報源から、薬物療法の評価に必要な情報を収集する。 ・上記の事例を組み込んだシミュレーターもしくはシミュレーション教材を利用し、身体所見の観察とフィジカルアセスメントを行う。								
SBOs988	3				・上記事例から得られた身体所見と患者情報源から得られた情報から、患者の現在の状況の評価する。								
SBOs989	4												
SBOs990	5					・施設内で汎用される医療用語や略語を確認・理解する。		患者情報の把握	患者情報を適切に収集・評価・共有し、患者状態を正確に把握して、薬物療法に活かす。	把握した患者情報を、患者の環境、状態、必要性に応じて、医薬品の効果や副作用のモニタリングに活用し、継続的に収集・整理・把握し、薬物療法の評価に活かす。	他職種との情報共有の機会(回診、カンファランスなど)に積極的に参加し、情報の発信と共有により、患者情報の精度を高め、より多面的かつ正確に患者状態を把握する。	既存の患者情報から、必要性を的確に判断して、自ら医療面談や身体所見を得るための観察・測定等を実施し、全ての患者情報を収集・評価し、患者の状態を把握する。	患者情報の各種媒体(診療録、薬歴・指導記録、看護記録、検査記録、お薬手帳など)から薬物治療に必要な情報を収集し、評価する。
SBOs991	6				患者・薬局および種々の情報源(診療録、薬歴・指導記録、看護記録、お薬手帳、持参薬等)から、薬物療法に必要な情報を収集できる。(知識・態度)	・処方せん調剤、在宅医療、一般用医薬品販売などにおいて患者や薬局者個々の情報を的確に収集・整理し、薬物療法全般に活かす体験をする。 ・問診や得られる検査値等から患者の状態を把握し適切な薬物的管理を考察する。 < SBO952~958と連携 >	・調剤、医薬品管理、病棟業務などにおいて医療に必要な情報を的確に収集し、薬学的管理、薬物治療に活用する。 ・病棟業務の一環として、診療録や病棟カンファレンス等を通じた医療スタッフとの情報共有から適切な患者情報の収集を体験する。 ・診療情報や患者の訴えを、副作用や薬効と関連づけて考察する。 < SBO952~958と連携 >						
SBOs992	7				患者の身体所見を薬学的管理に活かすことができる。(知識・態度)								

【 医薬品情報の収集と活用】(E3(1)参照)

		実施内容(例示)				概略評価表(例示)							
		大学	薬局	病院	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
SBOs993	1				・薬物療法に必要な医薬品情報を収集するための情報源と得られる医薬品情報の特徴を振り返るために、医薬品とその対象疾患を指定し、主な三次資料、二次資料、一次資料を入手し、それぞれの情報源の違いを振り返る。 ・学習した新医薬品について批判的な視点からの紹介文書を作成する。								
SBOs994	2							医薬品情報の収集と評価・活用	薬物療法の評価等に必要な情報について、最も適切な情報源を効果的に利用し、情報を収集すると共に、得た情報及び情報源を批判的に評価し、効果的に活用する。	調査の目的に合わせて、最も適切な情報源を効果的に利用し、情報を収集し、評価し、活用する。不足する情報については、常に新たな情報を収集・整理し、エビデンスを創出するよう努力する。医薬品情報の取扱いや評価について、後進の指導を行う。	調査の目的に合わせて、一次資料(原著論文)も含めた適切な情報源を利用し、調査を実践する。得た情報を量的、質的に評価し、提供する。患者啓発や医療の質向上に寄与する情報を主体的に作成・発信する意識を持つ。	調査の目的を明確にし、基本的な情報源に加え、複数の情報源を利用して調査を実践する。得た情報の評価を常にを行い、情報提供者のニーズを踏まえて、患者や医療スタッフに提供する。	薬物療法の評価等に必要な基本的な情報源である医薬品添付文書、インタビューフォーム、診療ガイドラインなどを確認し、情報収集する。得た情報の評価を行う。
SBOs995	3					・施設での医薬品関連情報の情報源と収集方法を理解し、実際の患者、薬局者、施設スタッフに適切な医薬品情報を作成して提供する。 ・新薬や薬効別、後発品などの薬局で役に立つ医薬品情報をまとめる。	・施設での医薬品関連情報の情報源と収集方法を理解し、収集した情報を評価・加工して適切な情報を患者、医療スタッフ等に提供する。 ・医薬品情報室や病棟での実習の中で、種々の情報源を用いて、院内外の問い合わせに適切に対応する。(医薬品情報室での実習は病棟実習に先行して行う。)						
SBOs996	4				医療スタッフおよび患者のニーズに合った医薬品情報提供を体験する。(知識・態度)								
SBOs997	5				安全で有効な薬物療法に必要な医薬品情報の評価、加工を体験する。(知識・技能)	・医師からの問い合わせに適切な医薬品情報を作成して提供する。 < SBO924、953~957、991、992実習時に並行して実施 >	< SBO924、953~957、991、992実習時に並行して実施 >						
SBOs998	6				緊急安全性情報、安全性速報、不良品回収、製造中止などの緊急情報を施設内で適切に取扱うことができる。(知識・態度)								

【 処方設計と薬物療法の実践(処方設計と提案)】

		実施内容(例示)			概略評価表(例示)									
		大学	薬局	病院	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階	
SBOs999	1				前) 代表的な疾患に対して、疾患の重症度等に応じて科学的根拠に基づいた処方設計ができる。									
SBOs1000	2				前) 病態(肝・腎障害など)や生理的特性(妊婦・授乳婦、小児、高齢者など)等を考慮し、薬剤の選択や用法・用量設定を立案できる。									
SBOs1001	3				前) 患者のアドヒアランスの評価方法、アドヒアランスが良くない原因とその対処法を説明できる。									
SBOs1002	4				前) 皮下注射、筋肉内注射、静脈内注射・点滴等の基本的な手技を説明できる。									
SBOs1003	5				前) 代表的な輸液の種類と適応を説明できる。									
SBOs1004	6				前) 患者の栄養状態や体液量、電解質の過不足などが評価できる。									
SBOs1005	7				代表的な疾患の患者について、診断名、病態、科学的根拠等から薬物治療方針を確認できる。				薬物療法の問題点の識別と処方設計及び問題解決	薬物療法の問題点の評価に基づき、問題解決策を提案、実践し、薬物療法を個別最適化する。	薬物療法や生活習慣の問題点を重要視し、緊急性を考慮して適切に識別し、現状評価を正確に行う。当該ケースにおける最善の解決策を見極め、提案する。論理的で実行可能な解決策を実行に移し、その結果を評価する。	薬物療法の問題点を主体的に識別する。問題点の現状評価を明確に行い、処方設計や他の解決策について検討し、論理的で実行可能な解決策を明示し、薬物療法の個別最適化を実践する。	常に、有効性、安全性、経済性の観点から問題点の識別と現状評価を行う努力をする。処方設計を含めた解決策について、主体的に検討し、当該ケースの薬物療法の個別最適化に努める。	薬物療法の有効性、アドヒアランス不良や腎機能低下時の投与量などの基本的な安全性の問題点を識別し、現状評価を行い、必要な処方設計を行う。
SBOs1006	8				治療ガイドライン等を確認し、科学的根拠に基づいた処方立案できる。									
SBOs1007	9				患者の状態(疾患、重症度、合併症、肝・腎機能や全身状態、遺伝子の特性、心理・希望等)や薬剤の特徴(作用機序や製剤的性質等)に基づき、適切な処方を提案できる。(知識・態度)	<SBO920~924を基本とし、SBO952~957実習時に連携して研修する。>(処方監査、服薬指導時に同時に実施する。)	<SBO920~924を基本とし、SBO952~957実習時に連携して研修する。>(処方監査、服薬指導時に同時に実施する。)							
SBOs1008	10				処方設計の提案に際し、薬物投与とプロトコルやクリニカルパスを活用できる。(知識・態度)	「代表的な疾患」を有する患者の薬物治療に継続的に関わり、処方せんや薬歴、状態等の情報から、患者の病態を推察し、より有効で安全な薬物療法について考察する。	「代表的な疾患」を有する入院患者の薬物治療に継続的に関わり、収集した患者、医薬品、薬物治療法等に関する情報を駆使し、より有効で安全な薬物治療のために問題点を抽出し、解決策を考察して、処方設計の提案、治療薬の変更・中止の提案等を体験する。							
SBOs1009	11				入院患者の持参薬について、継続・変更・中止の提案ができる。(知識・態度)	上記薬物治療において、アドヒアランスに関する問題を発見し、収集した情報を駆使して考察し、解決策の提案を実践する。	上記薬物治療において、アドヒアランスに関する問題を発見し、収集した情報を駆使して考察し、解決策の提案を実践する。							
SBOs1010	12				アドヒアランス向上のために、処方変更、調剤や用法の工夫が提案できる。(知識・態度)	上記薬物治療において、経済面での問題を発見し、収集した情報を駆使して考察し、適切な医薬品の選択・提案を実践する。	上記薬物治療において、経済面での問題を発見し、収集した情報を駆使して考察し、適切な医薬品の選択・提案を実践する。							
SBOs1011	13				処方提案に際して、医薬品の経済性等を考慮して、適切な後発医薬品を選択できる。									
SBOs1012	14				処方提案に際し、薬剤の選択理由、投与量、投与方法、投与期間等について、医師や看護師等に判りやすく説明できる。(知識・態度)									

【 処方設計と薬物療法の実践(薬物療法における効果と副作用の評価)】

		実施内容(例示)					概略評価表(例示)									
		大学	薬局	病院	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階			
SBOs1013	1				前)代表的な疾患に用いられる医薬品の効果、副作用に関してモニタリングすべき症状と検査所見等を具体的に説明できる。											
SBOs1014	2				前)代表的な疾患における薬物療法の評価に必要な患者情報収集ができる。(知識・技能)											
SBOs1015	3				前)代表的な疾患の症例における薬物治療上の問題点を列挙し、適切な評価と薬学的管理の立案を行い、SOAP形式等で記録できる。(知識・技能)											
SBOs1016	4				医薬品の効果と副作用をモニタリングするための検査項目とその実施を提案できる。(知識・技能)											
SBOs1017	5				薬物血中濃度モニタリングが必要な医薬品が処方されている患者について、血中濃度測定の実案ができる。(知識・態度)											
SBOs1018	6				薬物血中濃度の推移から薬物療法の効果および副作用について予測できる。(知識・技能)											
SBOs1019	7				臨床検査値の変化と使用医薬品の関連性を説明できる。											
SBOs1020	8				薬物治療の効果について、患者の症状や検査所見などから評価できる。											
SBOs1021	9				副作用の発現について、患者の症状や検査所見などから評価できる。											
SBOs1022	10				薬物治療の効果、副作用の発現、薬物血中濃度等に基づき、医師に対し、薬剤の種類、投与量、投与方法、投与期間等の変更を提案できる。(知識・態度)											
SBOs1023	11				報告に必要な要素(5W1H)に留意して、収集した患者情報を正確に記載できる。(技能)											
SBOs1024	12				患者の薬物治療上の問題点を列挙し、適切な評価と薬学的管理の立案を行い、SOAP形式等で適切に記録する。(知識・技能)											
SBOs1025	13				医薬品・医療機器等安全性情報報告用紙に、必要事項を記載できる。(知識・技能)											

薬物療法の効果と副作用モニタリング

様々なモニタリング項目から患者状態を適切に評価し、薬物療法の効果と副作用モニタリングを実践する。

薬物療法に関する経過モニタリングを基に患者の状況を総合的に評価して、処方設計や問題解決につなげ、薬物療法のPDCAサイクルを効果的に回し、薬物療法の質の向上に貢献する。

評価した患者の状態に応じ、処方設計や問題解決につなげる。副作用を確認した場合は、副作用軽減化の対策を検討すると共に、副作用報告などの主体的な行動を取る。

有効性、安全性のモニタリングに必要な指標を継続的にモニタリングし、患者の状態を評価する。評価結果は、適切にカルテや薬歴などに記録する。

代表的な疾患を有する患者のケアに関わり、薬物療法の有効性、安全性を評価する指標を適切に指摘する。患者の状態をモニタリングするためのツールとして、臨床検査値の継続的な確認をする。

(4) チーム医療への参画 (A(4)参照)

GIO 医療機関や地域で、多職種が連携・協力する患者中心のチーム医療に積極的に参画するために、チーム医療における多職種の役割と意義を理解するとともに、情報を共有し、より良い医療の検討、提案と実施ができる。

【 医療機関におけるチーム医療】

		実施内容(例示)				概略評価表(例示)							
		大 学	薬 局	病 院	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第 4 段階	第 3 段階	第 2 段階	第 1 段階
SBOs1026	1				前) チーム医療における薬剤師の役割と重要性について説明できる。								
SBOs1027	2				前) 多様な医療チームの目的と構成、構成員の役割を説明できる。								
SBOs1028	3				前) 病院と地域の医療連携の意義と具体的な方法(連携クリニカルパス、退院時共同指導、病院・薬局連携、関連施設との連携等)を説明できる。								
SBOs1029	4				薬物療法上の問題点を解決するために、他の薬剤師および医師・看護師等の医療スタッフと連携できる。(態度)								
SBOs1030	5				医師・看護師等の他職種と患者の状態(病状、検査値、アレルギー歴、心理、生活環境等)、治療開始後の変化(治療効果、副作用、心理状態、QOL等)の情報を共有する。(知識・態度)								
SBOs1031	6				医療チームの一員として、医師・看護師等の医療スタッフと患者の治療目標と治療方針について討議(カンファレンスや患者回診への参加等)する。(知識・態度)								
SBOs1032	7				医師・看護師等の医療スタッフと連携・協力して、患者の最善の治療・ケア提案を体験する。(知識・態度)								
SBOs1033	8				医師・看護師等の医療スタッフと連携して退院後の治療・ケアの計画を検討できる。(知識・態度)								
SBOs1034	9				病院内の多様な医療チーム(ICT、NST、緩和ケアチーム、褥瘡チーム等)の活動に薬剤師の立場で参加できる。(知識・態度)								
								実務実習記録による評価					

【 地域におけるチーム医療】

		実施内容(例示)				概略評価表(例示)							
		大 学	薬 局	病 院	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第 4 段階	第 3 段階	第 2 段階	第 1 段階
SBOs1035	1				前) 地域の保健、医療、福祉に関わる職種とその連携体制(地域包括ケア)およびその意義について説明できる。								
SBOs1036	2				前) 地域における医療機関と薬局薬剤師の連携の重要性を討議する。(知識・態度)								
SBOs1037	3				地域における医療機関と薬局薬剤師の連携を体験する。(知識・態度)								
SBOs1038	4				地域医療を担う職種間で地域住民に関する情報共有を体験する。(技能・態度)								
								実務実習記録による評価					

(5)地域の保健・医療・福祉への参画 (B(4)参照)

GIO 地域での保健・医療・福祉に積極的に貢献できるようになるために、在宅医療、地域保健、福祉、プライマリケア、セルフメディケーションの仕組みと意義を理解するとともに、これらの活動に参加することで、地域住民の健康の回復、維持、向上に関わることができる。

【在宅(訪問)医療・介護への参画】

		実施内容(例示)			概略評価表(例示)								
		大学	薬局	病院	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
SBOs1039	1												
SBOs1040	2												
SBOs1041	3												
SBOs1042	4												
SBOs1043	5												
SBOs1044	6												

【地域保健(公衆衛生、学校薬剤師、啓発活動)への参画】

		実施内容(例示)			概略評価表(例示)								
		大学	薬局	病院	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
SBOs1045	1												
SBOs1046	2												
SBOs1047	3												
SBOs1048	4												

【プライマリケア、セルフメディケーションの実践】(E2(9)参照)

				実施内容(例示)			概略評価表(例示)					
				大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
SBOs1049	1	前)現在の医療システムの中でのプライマリケア、セルフメディケーションの重要性を討議する。(態度)				・薬剤師によるプライマリケアの提供、セルフメディケーションについて議論し、その要点を整理する。						
SBOs1050	2	前)代表的な症候(頭痛・腹痛・発熱等)を示す来局者について、適切な情報収集と疾患の推測、適切な対応の選択ができる。(知識・態度)				・模擬生活者との対応を通して、以下の事を学習する。 一般用医薬品の選定に必要な情報の聞き取りを行う。 模擬来局者の状態の把握と評価を行い、ニーズにあった適切な対応を行う。						
SBOs1051	3	前)代表的な症候に対する薬局製剤(漢方製剤含む)、要指導医薬品・一般用医薬品の適切な取り扱いと説明ができる。(技能・態度)				一般用医薬品、薬局製剤(漢方製剤を含む)、要指導医薬品を有効に、安全に使用するための情報提供を行う。 血圧測定、血糖値測定等の簡易検査の手法を理解し、得られた情報の評価を行う。						
SBOs1052	4	前)代表的な生活習慣の改善に対するアドバイスができる。(知識・態度)				得られた情報及びその情報を基に評価した内容、提供した情報を薬歴に適切に記録する。 代表的な生活習慣の改善についてのアドバイスを行う。						
SBOs1053	5	薬局製剤(漢方製剤含む)、要指導医薬品・一般用医薬品、健康食品、サプリメント、医療機器等をリスクに応じ適切に取り扱い、管理できる。(技能・態度)				・一般用医薬品の販売を行う薬局で、以下の販売業務や健康相談業務を体験する。 店舗で販売している一般用医薬品、健康食品、医療機器等について、特徴や注意点等について確認する。						
SBOs1054	6	来局者から収集した情報や身体所見などに基づき、来局者の病状(疾患、重症度等)や体調を推測できる。(知識・態度)				第一類医薬品、要指導医薬品等、法規制に則った薬局での販売業務を体験する。						
SBOs1055	7	来局者に対して、病状に合わせた適切な対応(医師への受診勧奨、救急対応、要指導医薬品・一般用医薬品および検査薬などの推奨、生活指導等)を選択できる。(知識・態度)				実際の店頭での来局者の健康相談を体験し、指導薬剤師と一緒に来局者個々の症状や生活習慣、環境などから受診勧奨や一般用医薬品販売などの対応を体験する。	実務実習記録による評価					
SBOs1056	8	選択した薬局製剤(漢方製剤含む)、要指導医薬品・一般用医薬品、健康食品、サプリメント、医療機器等の使用方法や注意点などを来局者に適切に判りやすく説明できる。(知識・態度)				来局者に生活習慣の改善や疾病の予防の重要性を認識させその具体的な指導を体験する。						
SBOs1057	9	疾病の予防および健康管理についてのアドバイスを体験する。(知識・態度)				地域住民に対し、疾病の予防や健康維持の啓発活動を体験する。 <SBO953,991,992を活用して、多くの来局者に対し継続して体験する。>						

【災害時医療と薬剤師】

				実施内容(例示)			概略評価表(例示)					
				大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
SBOs1058	1	前)災害時医療について概説できる。				・災害時における薬剤師の役割について、議論し、要点を整理する。可能であれば、災害時に活躍した薬剤師等の話を聞いて討議する。						
SBOs1059	2	災害時における地域の医薬品供給体制・医療救護体制について説明できる。				・施設やその地域の災害時の体制を確認する。可能であれば 災害に対応する活動を体験する。	実務実習記録による評価					
SBOs1060	3	災害時における病院・薬局と薬剤師の役割について討議する。(態度)				・過去の事例等を参考にして、大規模な災害が発生した際の病院、薬局の業務や地域貢献、薬剤師としての役割等について討議、考察する。						

薬学実務実習の概略評価の例示について（補足）

平成 30 年 2 月 28 日

薬学実務実習に関する連絡会議

薬学教育モデル・コアカリキュラム(平成 25 年度改訂版)の F 薬学臨床では、これまで実務実習事前学習、病院実習、薬局実習と 3 領域に分かれていた目標を統一しており、実習生の評価についても、大学 - 薬局・病院で連携し、学習成果基盤型教育(OBE)の考え方に基づいて、実習修了時の目標到達度を適正に評価することが必要となる。

薬学実務実習に関する連絡会議においては、平成 28 年 11 月に「薬学実務実習の評価の観点について(例示)」を取りまとめ、薬学教育モデル・コアカリキュラムに対応した実務実習における評価の観点や進め方等を例示したところであり、大学と実習施設との連携の下で円滑に評価を行うこととしている。

また、薬局及び病院において実務により即した評価を行うために、薬局実習については、日本薬剤師会が作成した「薬局薬剤師のための薬学生実務実習指導の手引き(改訂版)(案)」(平成 28 年 8 月)が、病院実習については、日本病院薬剤師会が作成した「病院実務実習の評価基準(原案)」(平成 29 年 6 月)が示され、トライアル及びそれを踏まえた検証が進められている。

本補足は、「薬学実務実習の評価の観点について(例示)」の補足として、連絡会議が例示した概略評価と、日本薬剤師会「指導の手引き」、日本病院薬剤師会「評価基準」のそれぞれの概略評価との対応関係を整理したものである。これらを参考に各大学・実習施設でのトライアル(先行導入)を積極的に進めつつ、概略評価についてより具体的な検討を行い、大学 - 薬局・病院での一層の連携や特色ある取組に向けた準備に万全を期すこととする。

また、日本薬剤師会「指導の手引き」におけるパフォーマンスレベル表は、薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した実務実習を薬局薬剤師業務に合わせた形式で表示しており、参考資料として本補足に加える。

なお、平成 30 年度のトライアル(先行導入)による評価を、大学・実習施設の実施主体間での判断の下で学生の本評価とする際には、実習生へ配慮しつつ適切に対応していただきたい。

<別添> 薬学実務実習における概略評価(例示) 補足

「日業手引きを参照した薬局実務実習評価例示」は、日本薬剤師会の「指導の手引き」の各STEPにおけるパフォーマンスレベルの「具体的目標」を基に、連絡会議の評価の観点(薬学教育モデル・コアカリキュラム対応)に合わせて示したものである。

「日病薬評価基準を参照した病院実務実習評価例示」は、日本病院薬剤師会の「評価基準(平成30年2月10日改訂版)」を、連絡会議の評価の観点に合わせて示したものである。

F 薬学臨床

GIO患者・生活者本位の視点に立ち、薬剤師として病院や薬局などの臨床現場で活躍するために、薬物療法の実践と、チーム医療・地域保健医療への参画に必要な基本的事項を修得する。

F薬学臨床における代表的な疾患は、がん、高血圧症、糖尿病、心疾患、脳血管障害、精神神経疾患、免疫・アレルギー疾患、感染症とする。病院・薬局の実務実習においては、これら疾患を持つ患者の薬物治療に継続的に広く関わること、前):病院・薬局での実務実習履修前に修得すべき事項

(1)薬学臨床の基礎

GIO 医療の担い手として求められる活動を適切な態度で実践するために、薬剤師の活躍する臨床現場で必要な心構えと薬学的管理の基本的な流れを把握する。

【 早期臨床体験】 原則として2年次修了までに学習する事項

		実施内容(例示)				概略評価表(例示)							
		大学	薬局	病院	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
SBOs885	1				・早期臨床体験として、調剤見学ではなく、病棟業務、チーム医療、在宅業務などへの同行や見学など、臨床における薬剤師の活躍現場を見学する。 ・見学後に薬剤師の存在意義、重要性について討議する。								
SBOs886	2				・病院、保健・福祉施設などでのボランティア活動等を行い、その体験を通じて考えた医療の課題について討議する。								
SBOs887	3				・シミュレータを用いて、各自が一次救命処置及びAEDによる蘇生を体験する。 (実務実習に行く前にも、再度、一次救命処置及びAEDによる蘇生が実践できるか確認する。)								

【 臨床における心構え】(A(1)、(2)参照)

		実施内容(例示)				概略評価表(例示)							
		大学	薬局	病院	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
SBOs888	1				・患者及び医療従事者の倫理問題を含む事例を題材に、どのような行動をとるべきか、薬剤師の果たすべき責任について議論し、要点を整理する。								
SBOs889	2				・患者・生活者の生活習慣の悪い事例を題材に、健康の回復と維持、生活の質の向上に薬剤師が積極的に貢献することの重要性を討議する。(態度)								
SBOs890	3				・病院、薬局実習を通して患者、来局者、施設スタッフ、地域関係者等と関わり、医療人としての倫理観をもって相応しい態度でそれぞれの立場に対応、配慮して行動する。 (指導者は実習生の成長に応じ、随時形成的評価を行い、フィードバックを行うこと。)								
SBOs891	4							生命の尊厳と薬剤師の社会的使命及び社会的責任	生命の尊厳と薬剤師の社会的使命を自覚し、倫理的行動をする。医療関係法規を遵守して、薬剤師としての責任を自覚する。	患者・生活者に寄り添い、患者・生活者の利益と安全を最優先して行動する。医療の中で薬剤師に求められる責任を自覚し、自らを律して行動する。さらなる患者ケアの向上に向けた自己啓発を行う。	患者・生活者の視点に立つ。日常の学びを振り返り記録し、省察する。	生命の尊厳を意識し、他者の人権を尊重する。薬剤師としての義務及び法令を遵守する。患者・生活者のプライバシーを保護する。	薬剤師としての義務及び個人情報保護に関して留意している。
SBOs892	5												
SBOs893	6												
SBOs894	7												

【臨床実習の基礎】

実施内容(例示)

概略評価表(例示)

	実施内容(例示)			概略評価表(例示)					
	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
SBOs895	1	前) 病院・薬局における薬剤師業務全体の流れを概説できる。	・病院に患者が入院してきたと想定し、退院までの患者の動きと薬剤師業務の関連を図示し、説明する。 ・病院と薬局の連携の必要性、可能性について、議論し、要点を整理する。 ・薬局に患者が処方せんをもって来局したと想定し、退院までの患者の動きと薬剤師業務の関連を図示し、説明する。 ・薬局に生活者が一般用医薬品を求めて来局したと想定し、退院までの生活者の動きと薬剤師業務の関連を図示し、説明する。						
SBOs896	2	前) 病院・薬局で薬剤師が実践する薬学的管理の重要性について説明できる。	・病院・薬局で実践する薬学的管理の意義を具体的な例を挙げて説明する。 ・病院では、病棟に常駐する薬剤師の意義を具体的な例を挙げて説明する。						
SBOs897	3	前) 病院薬剤部門を構成する各セクションの業務を列挙し、その内容と関連を概説できる。	・薬剤部門の構成セクションを列挙し、その業務内容と、それぞれの関連を議論し、要点を整理する。						
SBOs898	4	前) 病院に所属する医療スタッフの職種名列挙し、その業務内容を相互に関連づけて説明できる。	・病院の各部門と職種を列挙し、薬剤師業務との関連を議論し、要点を整理する。 ・上記で題材とした患者事例を基に、入院から退院までの各部門の業務とその業務に關係する社会保障制度との関連を議論し、要点を整理する。						
SBOs899	5	前) 薬剤師の関わる社会保障制度(医療、福祉、介護)の概略を説明できる。〔B(3) 参照〕							
SBOs900	6	病院における薬剤部門の位置づけと業務の流れについて他部門と関連付けて説明できる。							
SBOs901	7	代表的な疾患の入院治療における適切な薬学的管理について説明できる。							
SBOs902	8	入院から退院に至るまで入院患者の医療に継続して関わることができる。(態度)							
SBOs903	9	急性期医療(救急医療・集中治療・外傷治療等)や周術期医療における適切な薬学的管理について説明できる。							
SBOs904	10	周産期医療や小児医療における適切な薬学的管理について説明できる。							
SBOs905	11	終末期医療や緩和ケアにおける適切な薬学的管理について説明できる。							
SBOs906	12	外来化学療法における適切な薬学的管理について説明できる。							
SBOs907	13	保険評価要件を薬剤師業務と関連付けて概説することができる。							
SBOs908	14	薬局における薬剤師業務の流れを相互に関連付けて説明できる。							
SBOs909	15	来局者の調剤に対して、処方せんの受付から薬剤の交付に至るまで継続して関わることができる。(知識・態度)							

(1)、(2)、及び(3)の他の領域の評価に含まれる。

(2) 処方せんに基づく調剤

GIO 処方せんに基づいた調剤業務を安全で適正に遂行するために、医薬品の供給と管理を含む基本的調剤業務を修得する。

[法令・規則等の理解と遵守] (B (2)、(3) 参照)

実施内容(例示)						概略評価表(例示)					
大学	薬局	病院	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
SBOs910			前)調剤業務に関わる事項(処方せん、調剤録、疑義照会等)の意義や取り扱いを法的根拠に基づいて説明できる。								-
SBOs911			調剤業務に関わる法的文書(処方せん、調剤録等)の適切な記載と保存・管理ができる。(知識・技能)								(1)の領域の評価に含まれる
SBOs912			法的根拠に基づき、一連の調剤業務を適正に実施する。(技能・態度)								(2)、(3)の他の領域の評価に含まれる
SBOs913			保険薬局として必要な条件や設備等を具体的に関連付けて説明できる。								(2)、(3)の他の領域の評価に含まれる

[処方せんと疑義照会]

実施内容(例示)						概略評価表(例示)						
大学	薬局	病院	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階	
SBOs914			前)代表的な疾患に使用される医薬品について効能・効果、用法・用量、警告・禁忌、副作用、相互作用を列挙できる。								-	
SBOs915			前)処方オーダリングシステムおよび電子カルテについて概説できる。								-	
SBOs916			前)処方せんの様式と必要記載事項、記載方法について説明できる。								-	
SBOs917			前)処方せんの監査の意義、その必要性と注意点について説明できる。								-	
SBOs918			前)処方せんに監査し、不適切な処方せんについて、その理由が説明できる。								-	
SBOs919			前)処方せん等に基づき疑義照会ができる。(技能・態度)								-	
SBOs920			処方せんの記載事項(医薬品名、分量、用法・用量等)が適切であるか確認できる。(知識・技能)				処方監査と疑義照会	処方監査と疑義照会を実践する。	患者個々の薬物療法におけるアウトカムを患者及び医療提供者と共有し、病状の経過・生活環境・ナラティブを考慮して、患者に提供される薬物療法の妥当性・適切性を判断する。	患者情報と薬学的知見を統合し、患者の薬物療法のアウトカムに照らし、処方の妥当性、適切性を判断する。必要に応じて、疑義照会を適切に行うと共に、チーム内で情報を共有する。	患者情報と処方されている医薬品の基本的な医薬品情報に基づき、処方の妥当性を判断する。疑義照会の必要性に気づき、実践する。	患者情報に基づき、処方せんの不備・不適切な点があれば指摘する。指摘した内容について疑義照会をし、その内容を適切に記録する。
SBOs921			注射薬処方せんの記載事項(医薬品名、分量、投与速度、投与ルート等)が適切であるか確認できる。(知識・技能)					処方監査:患者情報と医薬品情報に基づき、処方の妥当性、適切性を判断する。	患者情報と薬学的知見を統合し、患者の薬物療法のアウトカムに照らし、処方の妥当性、適切性を判断する。必要に応じて、疑義照会を適切に行うと共に、チーム内で情報を共有する。	患者情報と処方されている医薬品の基本的な医薬品情報に基づき、処方の妥当性を判断する。疑義照会の必要性に気づき、実践する。	患者情報に基づき、処方せんの不備・不適切な点があれば指摘する。指摘した内容について疑義照会をし、その内容を適切に記録する。	
SBOs922			処方せんの正しい記載方法を例示できる。(技能)					疑義照会:必要に応じて、疑義照会の必要性を判断し、適切なコミュニケーションのもと実施し、記録し、次に活かす。最終的には、医師の処方行動に変容をもたらす。	患者情報と薬学的知見を統合し、患者の薬物療法のアウトカムに照らし、処方の妥当性、適切性を判断する。必要に応じて、疑義照会を適切に行うと共に、チーム内で情報を共有する。	患者情報と処方されている医薬品の基本的な医薬品情報に基づき、処方の妥当性を判断する。疑義照会の必要性に気づき、実践する。	患者情報に基づき、処方せんの不備・不適切な点があれば指摘する。指摘した内容について疑義照会をし、その内容を適切に記録する。	
SBOs923			薬歴、診療録、患者の状態から処方that妥当であるか判断できる。(知識・技能)					疑義照会:必要に応じて、疑義照会の必要性を判断し、適切なコミュニケーションのもと実施し、記録し、次に活かす。最終的には、医師の処方行動に変容をもたらす。	患者情報と薬学的知見を統合し、患者の薬物療法のアウトカムに照らし、処方の妥当性、適切性を判断する。必要に応じて、疑義照会を適切に行うと共に、チーム内で情報を共有する。	患者情報と処方されている医薬品の基本的な医薬品情報に基づき、処方の妥当性を判断する。疑義照会の必要性に気づき、実践する。	患者情報に基づき、処方せんの不備・不適切な点があれば指摘する。指摘した内容について疑義照会をし、その内容を適切に記録する。	
SBOs924			薬歴、診療録、患者の状態から判断して適切に疑義照会ができる。(技能・態度)					調剤業務の中で、薬歴やお薬手帳、患者への問診などから判断して、適切でないと思われる処方について疑義照会を体験する。	調剤業務の中で、診療録(カルテ等)、患者への問診等から判断して、適切でないと思われる処方について疑義照会を体験する。	患者情報と薬学的知見を統合し、患者の薬物療法のアウトカムに照らし、処方の妥当性、適切性を判断する。必要に応じて、疑義照会を適切に行うと共に、チーム内で情報を共有する。	患者情報に基づき、処方せんの不備・不適切な点があれば指摘する。指摘した内容について疑義照会をし、その内容を適切に記録する。	

日薬手引きを参照した薬局実務実習評価例示

<p>処方監査と疑義照会 B</p>		<p>患者の病態およびナラティブ、治療の科学的根拠に基づいて、処方の妥当性を判断する。</p>	<p>医薬品情報および患者情報をもとに、処方内容を監査する。医師や医療スタッフと患者に関する情報を共有(疑義照会を含む)する。</p>	<p>実習施設内で扱うすべての処方箋と調剤薬に関して医薬品情報を基に適切に監査ができ、必要に応じて疑義照会を実施する。</p>	<p>単純な処方箋(参照)および調剤薬の監査を行い、リスク回避のための対応方法を実施する。 処方内容を構成する医薬品の数が2~3種類と少ない処方、1つの疾患に対する処方</p>
<p>処方監査と疑義照会</p>	<p>処方監査と疑義照会を実践する。 処方監査:患者情報と医薬品情報に基づき、処方の妥当性、適切性を判断する。 疑義照会:必要に応じて、疑義照会の必要性を判断し、適切なコミュニケーションのもと実施し、記録し、次に活かす。最終的には、医師の処方行動に変容をもたらす。</p>	<p>明らかな疑義が無くても患者情報などを判断し、より良い処方を提案する。</p>	<p>患者情報や医薬品の情報を考慮して疑義照会を適切に行い、代替案を提示する。</p>	<p>医薬品の基本的な情報に基づき、処方に対する疑義の有無を判断する。 患者情報とは、患者対応及び(3)薬物療法の実践患者情報の把握に基づく 医薬品情報とは、(3)薬物療法の実践 医薬品情報の収集と活用に基づく</p>	<p>処方箋の形式上の不備が無いが確認し、処方箋に従って調剤する。</p>

日病薬評価基準を参照した病院実務実習評価例示

【 処方せんに基づく医薬品の調製】

		実施内容(例示)				概略評価表(例示)							
		大 学	薬 局	病 院	大 学	薬 局	病 院	観 点	ア ウ ト カ ム	第 4 段階	第 3 段階	第 2 段階	第 1 段階
SBOs925	1 前)薬袋、薬札(ラベル)に記載すべき事項を適切に記入できる。(技能)												
SBOs926	2 前)主な医薬品の成分(一般名)、商標名、剤形、規格等を列挙できる。				・「代表的疾患」に使用される医薬品の主な商標名、剤形、規格などを列挙する。 ・監査を行った模擬処方せんに基づき、薬袋、薬札を作成する。								
SBOs927	3 前)処方せんに従って、計数・計量調剤ができる。(技能)				・薬袋、薬札作成の法的根拠を説明する。 ・監査を行った模擬処方せんに基づき、調剤する(計数・計量調剤、注射剤、散剤、水剤、外用剤など)。								
SBOs928	4 前)後発医薬品選択の手順を説明できる。				・上記処方せんの調剤監査を実施する。								
SBOs929	5 前)代表的な注射剤・散剤・水剤等の配合変化のある組合せとその理由を説明できる。				・調剤監査の法的根拠を説明する。 ・模擬処方せんに基づき、後発医薬品への変更をシミュレートする。								
SBOs930	6 前)無菌操作の原理を説明し、基本的な無菌操作を実施できる。(知識・技能)				・配合変化の含まれる模擬処方せんを用意し、調剤監査を実施し、その理由を説明する。								
SBOs931	7 前)抗悪性腫瘍薬などの取扱いにおけるケミカルハザード回避の基本的手技を実施できる。(技能)				・注射処方せんに基づき、無菌操作を実施する。 ・抗がん剤の注射処方せんに基づき、ケミカルハザード回避において重要な基本的手技を実施する。								
SBOs932	8 前)処方せんに基づき調剤された薬剤の監査ができる。(知識・技能)				・ケミカルハザード回避のための基本的手技のポイントを説明する。								

【患者・来局者対応、服薬指導、患者教育】

		実施内容(例示)			概略評価表(例示)								
		大 学	薬 局	病 院	大 学	薬 局	病 院	観 点	ア ウ ト カ ム	第 4 段階	第 3 段階	第 2 段階	第 1 段階
SBOs944	1												
SBOs945	2												
SBOs946	3												
SBOs947	4												
SBOs948	5												
SBOs949	6												
SBOs950	7												
SBOs951	8												

【医薬品の供給と管理】

		実施内容(例示)			概略評価表(例示)								
		大学	薬局	病院	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
SBOs959	1 前) 医薬品管理の意義と必要性について説明できる。												
SBOs960	2 前) 医薬品管理の流れを概説できる。												
SBOs961	3 前) 劇薬、毒薬、麻薬、向精神薬および覚せい剤原料等の管理と取り扱いについて説明できる。												
SBOs962	4 前) 特定生物由来製品の管理と取り扱いについて説明できる。												
SBOs963	5 前) 代表的な放射性医薬品の種類と用途、保管管理方法を説明できる。												
SBOs964	6 前) 院内製剤の意義、調製上の手続き、品質管理などについて説明できる。												
SBOs965	7 前) 薬局製剤・漢方製剤について概説できる。												
SBOs966	8 前) 医薬品の品質に影響を与える因子と保存条件を説明できる。												

劇薬、毒薬、麻薬、抗精神病薬、覚醒剤原料、特定生物由来製品、放射性医薬品院内製剤、薬局製剤、漢方製剤の具体的な商品などの実物もしくは写真を基に、管理の流れと法規制、保存条件などの品質管理上の問題点を議論し、要点を整理する。

【安全管理】

		実施内容(例示)					概略評価表(例示)						
		大学	薬局	病院	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
SBOs972	1												
SBOs973	2												
SBOs974	3												
SBOs975	4												
SBOs976	5												
SBOs977	6												
SBOs978	7												

(3) 薬物療法の実践

GIO 患者に安全・最適な薬物療法を提供するために、適切に患者情報を収集した上で、状態を正しく評価し、適切な医薬品情報を基に、個々の患者に適した薬物療法を提案・実施・評価できる能力を修得する。

【患者情報の把握】

		実施内容(例示)				概略評価表(例示)								
		大学	薬局	病院	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階	
SBOs986	1				前)基本的な医療用語、略語の意味を説明できる。									
SBOs987	2				前)患者および種々の情報源(診療録、薬歴・指導記録、看護記録、お薬手帳、持参薬等)から、薬物療法に必要な情報を収集できる。(技能・態度) [E3(2) 参照]									
SBOs988	3				前)身体所見の観察・測定(フィジカルアセスメント)の目的と得られた所見の薬学的管理への活用について説明できる。									
SBOs989	4				前)基本的な身体所見を観察・測定し、評価できる。(知識・技能)									
SBOs990	5				基本的な医療用語、略語を適切に使用できる。(知識・態度)				患者情報の把握	患者情報を適切に収集・評価・共有し、患者状態を正確に把握して、薬物療法に活かす。	把握した患者情報を、患者の環境、状態、必要性に応じて、医薬品の効果や副作用のモニタリングに活用し、継続的に収集・整理・把握し、薬物療法の評価に活かす。	他職種との情報共有の機会(回診、カンファランスなど)に積極的に参加し、情報の発信と共有により、患者情報の精度を高め、より多面的かつ正確に患者状態を把握する。	既存の患者情報から、必要性を的確に判断して、自ら医療面談や身体所見を得るための観察・測定等を実施し、全ての患者情報を収集・評価し、患者の状態を把握する。	患者情報の各種媒体(診療録、薬歴・指導記録、看護記録、検査記録、お薬手帳など)から薬物治療に必要な情報を収集し、評価する。
SBOs991	6				患者・薬局および種々の情報源(診療録、薬歴・指導記録、看護記録、お薬手帳、持参薬等)から、薬物療法に必要な情報を収集できる。(技能・態度)									
SBOs992	7				患者の身体所見を薬学的管理に活かすことができる。(技能・態度)									
					日薬手引きを参照した薬局実務実習評価例示			患者情報の把握		治療上の問題点を抽出・解析し、対応策を患者に提案する。	過去の記録、最新の医薬品情報と患者との面談から収集した情報を基に治療上の問題点を把握する。	収集した患者や医薬品に関する情報に基づいた服薬指導を行う。活用できた患者情報を他の薬剤師と共有する。	服薬指導を行うために必要な患者情報を収集する。収集した情報と服薬指導した内容を薬歴等に記入する。	
					日病薬評価基準を参照した病院実務実習評価例示			患者情報の把握	患者情報の各種媒体を適切に確認・把握し、必要に応じて患者アセスメントを実施し、薬物治療に活かす。	薬物治療の評価に必要な情報を判断し、収集・整理することで、患者の状況を適切に把握し、薬物治療に活かす。	患者対応、他の医療従事者及び各種媒体から患者情報を収集し、評価する。	患者対応及び患者情報の各種媒体(診療録、薬歴・指導記録、看護記録、検査値、お薬手帳など)から情報を収集する。 患者対応とは、(2)処方せんに基づく調剤 患者対応における患者からの情報収集に基づく情報	患者情報の各種媒体(診療録、薬歴・指導記録、看護記録、検査値、お薬手帳など)から薬物治療に必要な情報源にアクセスする。	

【医薬品情報の収集と活用】(E3(1)参照)

		実施内容(例示)				概略評価表(例示)							
		大学	薬局	病院	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
SBOs993	1				薬物療法に必要な医薬品情報を収集するための情報源と得られる医薬品情報の特徴を振り返るために、医薬品とその対象疾患を指定し、主な三次資料、二次資料、一次資料を入手し、それぞれの情報源の違いを振り返る。 学習した新医薬品について批判的な視点からの紹介文書を作成する。								
SBOs994	2							医薬品情報の収集と評価・活用	薬物療法の評価等に必要な情報について、最も適切な情報源を効果的に利用し、情報を収集すると共に、得た情報及び情報源を批判的に評価し、効果的に活用する。	調査の目的に合わせて、最も適切な情報源を効果的に利用し、情報を収集する。得た情報及び情報源については、常に新たな情報を収集・整理し、エビデンスを創出するよう努力する。医薬品情報の取扱いや評価について、後進の指導を行う。	調査の目的に合わせて、一次資料(原著論文)も含めた適切な情報源を利用し、調査を実践する。得た情報を量的、質的に評価し、提供する。患者啓発や医療の質向上に寄与する情報を主体的に作成・発信する意識を持つ。	調査の目的を明確にし、基本的な情報源に加え、複数の情報源を利用して調査を実践する。得た情報の評価を常に行い、情報提供者のニーズを踏まえて、患者や医療スタッフに提供する。	薬物療法の評価等に必要な基本的な情報源である医薬品添付文書、インタビューフォーム、診療ガイドラインなどを確認し、情報収集する。得た情報の評価を行う。
SBOs995	3				施設での医薬品関連情報の情報源と収集方法を理解し、実際の患者、薬局者、施設スタッフに適切な医薬品情報を作成して提供する。 新薬や薬効別、後発品などの薬局で役に立つ医薬品情報をまとめる。								
SBOs996	4				施設での医薬品関連情報の情報源と収集方法を理解し、実際の患者、薬局者、施設スタッフに適切な医薬品情報を作成して提供する。 新薬や薬効別、後発品などの薬局で役に立つ医薬品情報をまとめる。 医師からの問い合わせに適切な医薬品情報を作成して提供する。 <SBO924、953～957、991、992実習時に並行して実施>								
SBOs997	5				施設での医薬品関連情報の情報源と収集方法を理解し、実際の患者、薬局者、施設スタッフに適切な医薬品情報を作成して提供する。 新薬や薬効別、後発品などの薬局で役に立つ医薬品情報をまとめる。 医師からの問い合わせに適切な医薬品情報を作成して提供する。 <SBO924、953～957、991、992実習時に並行して実施>								
SBOs998	6				緊急安全性情報、安全性速報、不良品回収、製造中止などの緊急情報を施設内で適切に取扱うことができる。(知識・態度)								
					日薬手引きを参照した薬局実務実習評価例示			医薬品情報の収集と評価・活用 CD		治療上の問題点を抽出・解析し、対応策を患者に提案する。	過去の記録、最新の医薬品情報と患者との面談から収集した情報を基に治療上の問題点を把握する。	文書および患者からの情報を抽出し服薬指導に必要な情報への加工を実践する。	代表的な疾患の治療薬に関する情報(用法・用量、有効性、安全性、使用上の注意等)の収集と加工を実践する。
					日病薬評価基準を参照した病院実務実習評価例示			医薬品情報の収集と評価・活用	薬物療法の評価に必要な情報について、最も適切な情報ソースを効果的に使用し、情報を収集すると共に、得た情報及び情報ソースを批判的に評価し、効果的に使用する。	一次資料を含めた情報を適切に評価し、目的に合わせて加工し、提供する。患者啓発や医療の質向上に寄与する情報を主体的に作成する。	調査の目的を明確にし、基本的な情報源に加え、複数の情報源を利用して調査を実践する。得た情報の評価を常に行い、情報を必要とする相手のニーズを踏まえて、患者や医療スタッフに提供する。	薬物療法の評価に必要な基本的な情報源である医薬品添付文書、インタビューフォームに加え、診療ガイドラインなどを確認し、情報収集し、取捨選択する。	薬物療法の評価に必要な基本的な情報源である医薬品添付文書、インタビューフォームを確認し、情報収集する。

【 処方設計と薬物療法の実践 (処方設計と提案) 】

		実施内容(例示)				概略評価表(例示)							
		大 学	薬 局	病 院	大 学	薬 局	病 院	観 点	ア ウ ト カ ム	第 4 段 階	第 3 段 階	第 2 段 階	第 1 段 階
SBOs999	1												
SBOs1000	2				・「代表的な疾患」の具体的な事例を題材として、薬物療法を主体的に評価し、安全で有効な医薬品の使用を推進するために薬剤師が行うべき薬学的管理をPBLなどで学習する。								
SBOs1001	3				・上記事例において、肝腎障害、妊婦授乳婦、小児、高齢者などの事例を用意し、具体的な処方提案を行う。 ・上記事例において、患者の栄養状態の評価から、輸液栄養療法、電解質の過不足を考慮した処方提案を行う。								
SBOs1002	4				・上記事例において、患者のアドヒアランスの不良による効果不足の事例を用意し、アドヒアランスの評価とその対処方法を提案する。								
SBOs1003	5				・皮下注射、筋肉注射、静脈内注射、点滴注射などの基本的手技を、シミュレーターなどを利用して学習する。								
SBOs1004	6												
SBOs1005	7							薬物療法の問題点の識別と処方設計及び問題解決	薬物療法の問題点の評価に基づき、問題解決策を提案、実践し、薬物療法を個別最適化する。	薬物療法や生活習慣の問題点を重要な性や緊急性を考慮して適切に識別し、現状評価を正確に行う。当該ケースにおける最善の解決策を見極め、提案する。	薬物療法の問題点を主体的に識別する。問題点の現状評価を明確に行い、処方設計や他の解決策について検討し、論理的で実行可能な解決策を明示し、薬物療法の個別最適化を実践する。	常に、有効性、安全性、経済性の観点から問題点の識別と現状評価を行う努力をする。処方設計を含めた解決策について、主体的に検討し、当該ケースの薬物療法の個別最適化に努める。	薬物療法の有効性、アドヒアランス不良や腎機能低下時の投与量などの基本的な安全性の問題点を識別し、現状評価を行い、必要な処方設計を行う。
SBOs1006	8								薬物療法の問題点の評価は、(3) 患者情報の把握及び医薬品情報の収集と活用に基づく				
SBOs1007	9				< SBO920～924を基本とし、SBO952～957実習時に連携して研修する。> (処方監査、服薬指導時に同時に実施する。) ・「代表的な疾患」を有する患者の薬物治療に継続的に関わり、処方せんや薬歴、状態等の情報から、患者の病態を推察し、より有効で安全な薬物療法について考察する。 ・上記薬物治療の処方に適切でないと思われる所があれば、最適な薬物療法を考案指導者に提示し、必要があれば処方医に提案する。 ・上記薬物治療において、アドヒアランスに関する問題を発見し、収集した情報を駆使して考察し、解決策の提案を実践する。 ・上記薬物治療において、経済面での問題を発見し、収集した情報を駆使して考察し、適切な医薬品の選択・提案を実践する。								
SBOs1008	10												
SBOs1009	11												
SBOs1010	12												
SBOs1011	13												
SBOs1012	14												

日薬手引きを参照した薬局実務実習評価例示

薬物療法の問題点の識別と処方設計及び問題解決D		処方医との治療薬物に関するモニタリング情報の共有や治療薬変更の提案を実践する。服薬指導した薬物治療に関する情報を分析し、他の薬剤師と共有できるように記録する。	薬物治療上の問題点を正確に抽出・解析し、問題点の対応策を提案する。	文書および患者からの情報を抽出し服薬指導に必要な情報への加工を実践する。	医薬品に関する文書情報と患者から収集した情報から、患者の治療上の問題点の有無を指摘する。
-------------------------	--	---	-----------------------------------	--------------------------------------	--

日病薬評価基準を参照した病院実務実習評価例示

薬物療法の問題点の識別と処方設計及び問題解決	患者の薬物療法の問題点の評価に基づき問題解決を実践し、個別最適化する。 薬物療法の問題点の評価は、患者情報の把握及び医薬品情報の収集活用に基づく	論理的で実行可能な解決策を明示し、薬物療法の個別最適化を実践する。	薬剤師の提案により実施した薬物療法の結果を評価する。	薬物療法上の問題点について現状評価を行い、処方設計を行う。	薬物療法の有効性、アドヒアランスや腎機能低下時の投与量などの基本的な問題点を抽出する。
------------------------	---	-----------------------------------	----------------------------	-------------------------------	---

【 処方設計と薬物療法の実践 (薬物療法における効果と副作用の評価) 】

		実施内容(例示)				概略評価表(例示)								
		大学	薬局	病院	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階	
SBOs1013	1				前)代表的な疾患に用いられる医薬品の効果、副作用に関してモニタリングすべき症状と検査所見等を具体的に説明できる。									
SBOs1014	2				前)代表的な疾患における薬物療法の評価に必要な患者情報収集ができる。(知識・技能)									
SBOs1015	3				前)代表的な疾患の症例における薬物治療上の問題点を列挙し、適切な評価と薬学的管理の立案を行い、SOAP形式等で記録できる。(知識・技能)									
SBOs1016	4				医薬品の効果と副作用をモニタリングするための検査項目とその実施を提案できる。(知識・技能)				薬物療法の効果と副作用モニタリング	様々なモニタリング項目から患者状態を適切に評価し、薬物療法の効果と副作用モニタリングを実践する。	薬物療法に関する経過モニタリングを基に患者の状況を総合的に評価して、処方設計や問題解決につなげ、薬物療法のPDCAサイクルを効果的に回し、薬物療法の質の向上に貢献する。	評価した患者の状態に応じ、処方設計や問題解決につなげる。副作用を確認した場合は、副作用軽減化の対策を検討すると共に、副作用報告などの主体的な行動を取る。	有効性、安全性のモニタリングに必要な指標を継続的にモニタリングし、患者の状態を評価する。評価結果は、適切にカルテや薬歴などに記録する。	代表的な疾患を有する患者のケアに関わり、薬物療法の有効性、安全性を評価する指標を適切に指摘する。患者の状態をモニタリングするためのツールとして、臨床検査値の継続的な確認をする。
SBOs1017	5				薬物血中濃度モニタリングが必要な医薬品が処方されている患者について、血中濃度測定の実施ができる。(知識・態度)									
SBOs1018	6				薬物血中濃度の推移から薬物療法の効果および副作用について予測できる。(知識・技能)									
SBOs1019	7				臨床検査値の変化と使用医薬品の関連性を説明できる。									
SBOs1020	8				薬物治療の効果について、患者の症状や検査所見などから評価できる。									
SBOs1021	9				副作用の発現について、患者の症状や検査所見などから評価できる。									
SBOs1022	10				薬物治療の効果、副作用の発現、薬物血中濃度等に基づき、医師に対し、薬剤の種類、投与量、投与方法、投与期間等の変更を提案できる。(知識・態度)									
SBOs1023	11				報告に必要な要素(5W1H)に留意して、収集した患者情報を正確に記載できる。(技能)									
SBOs1024	12				患者の薬物治療上の問題点を列挙し、適切な評価と薬学的管理の立案を行い、SOAP形式等で適切に記録する。(知識・技能)									
SBOs1025	13				医薬品・医療機器等安全性情報報告用紙に、必要事項を記載できる。(知識・技能)									

日薬手引きを参照した薬局実務実習評価例示

日病薬評価基準を参照した病院実務実習評価例示

薬物療法の効果と副作用モニタリングD		効果不十分や副作用発現時の対応を適切に実践する。	薬物治療の効果等に関して継続的な管理を適切に実践する。	代表的な疾患に関して、処方内容が適当かどうか、エビデンスに基づいて評価する。	収集した情報の薬物療法への活用を試行する。
有効性モニタリングと副作用モニタリング	薬物療法の経過の観察や結果の確認を実践する。	薬物治療に関する経過をモニタリングし、患者の状況を総合的に判断して、処方設計や問題解決につなげる。	評価した患者の状態に応じ、処方設計や問題解決につなげる。有効性が不十分な場合や、副作用を確認した場合には、対策を検討する。	患者との面談や臨床検査値等の継続的なモニタリングを実践し、患者の状態を適切に評価し、その結果を適切に記録する。	薬物療法の有効性、安全性及び副作用を評価する指標を選択する。

日本薬剤師会が設定した各STEPにおけるパフォーマンスレベル

	目標	STEP4	STEP3	STEP2	STEP1	該当する 連絡会議「評価の観点」	該当する 改訂コアカリ項目
A・保険調剤ができる (医薬品の調製)	製より本格的な医薬品の調製ができる	アドヒアランスを考慮し、新たに収集した患者情報や薬歴等を参照して医薬品の調製ができています。また、薬局で使用されるすべての医薬品やその他のアイテムを適切な手順で記録し、保管ができています。	複雑な処方箋であっても再現性よく、スムーズかつ正確な調剤ができています。個々の患者の病状や状態を確認し、調剤上の工夫を提案ができています。また、薬局で使用されるすべての医薬品を適切な手順で記録し、保管ができています。	一般的な計数・計量調剤や調剤上の工夫等の対応ができています。また、医薬品の性質を理解し、薬局の管理手順に従い供給・管理ができています。	基本的な処方箋の計数・計量調剤ができています。また、医薬品の供給について薬局内の基本的な医薬品の在庫管理ができています。	処方せんに基づく医薬品の調製 医薬品の供給と管理	(2)処方せんに基づく調剤処方せんに基づく医薬品の調製 (2)処方せんに基づく調剤医薬品の供給と管理
B・保険調剤ができる (処方監査・医療安全)	たし医療安全の視点を考慮し	患者の病状の経過・生活環境・ナラティブを考慮しながら、処方の妥当性を判断ができています。必要に応じて、医療安全の見地からより適切な処方設計の提案ができています。	収集した患者情報(面談・薬歴・お薬手帳等)から得られる情報と薬学的知見を統合して処方内容の監査ができています。必要に応じて、自らの判断で多職種に情報提供ができています。インシデント事例発生後の対応について考察ができています。	基本的な医薬品情報および患者情報に基づいて、すべての処方箋と調剤薬に関して適切な監査ができ、必要に応じて疑義照会が実践ができています。またインシデント事例に基づいた防止策の提案ができています。	実習施設内の医療安全管理指針等に基づき、単純な処方箋について記載上の不備を指摘し、疑義照会すべき内容とその手順を把握し指導薬剤師の助言に基づいて実践ができています。	処方監査と疑義照会 安全管理	(2)処方せんに基づく調剤処方せんと疑義照会 (2)処方せんに基づく調剤安全管理
C・保険調剤ができる (服薬指導)	た個々の患者の服薬指導の視点をたつ	個々の患者の身体状況や生活環境等、情報収集した内容を分析し、その結果から指導に必要な事項を導き出し、その患者に最適な服薬指導を行える。さらに収集した情報を検討して薬歴に記録し、薬物療法に活用ができています。	過去の記録、最新の医薬品情報および患者との面談から得られた情報を基に指導に必要な項目を抽出・分析し、服薬指導時に活用ができています。	患者と面談し収集した情報やさまざまな情報源から必要な項目を抽出でき、さらに服薬指導時に活用ができています。その結果を適切に記録ができています。	コミュニケーションの基本に基づき、患者から薬物治療に係る基本的な情報を収集し、薬物治療に係る基本情報を患者に提供ができています。	患者・薬局者対応、情報提供・教育 患者情報の把握 医薬品情報の収集と評価・活用	(2)処方せんに基づく調剤患者・薬局者対応、服薬指導、患者教育 (3)薬物療法の実践患者情報の把握 (3)薬物療法の実践医薬品情報の収集と活用
D・処方設計と薬物療法	薬物治療の経過に応じた対応	薬物治療に関する経過モニタリングを基に患者の状況を総合的に判断して適切な対応ができ、より治療効果の高い処方提案ができています。	薬歴や服薬指導を通して、薬物療法の効果の評価し問題点(副作用など)を発見・抽出し、対応策の提案を実践ができています。また、それらの内容を他の薬剤師と共有するための記録が適切に実施ができています。	収集した患者情報および処方内容から薬物療法に係る基本的情報の加工ができ、医薬品情報や治療ガイドラインを参考にして、基本的な処方の想定と実際の処方内容から病態を確認ができています。	薬物療法の有効性、服薬状況などの基本的な安全性の問題点を認識し、一連の情報を整理ができています。	医薬品情報の収集と評価・活用 薬物療法の問題点の識別と処方設計及び問題解決 薬物療法の効果と副作用モニタリング	(3)薬物療法の実践医薬品情報の収集と活用 (3)薬物療法の実践処方設計と薬物療法の実践(処方設計と提案) (3)薬物療法の実践処方設計と薬物療法の実践(薬物療法における効果と副作用の評価)

このパフォーマンスレベル表は、薬学実務実習連絡会議にて、同会議が示した「薬学実務実習の評価の観点(例示)」別添「概略評価表(例示)」との整合が確認されています。

「指導手引き(改訂版)」と現行モデコアSBO対比表 (案)

(2018年3月6日 日薬通知版)

本資料について

1. 本資料は、平成31年からの改訂カリキュラムの実習に備えて、本会作成の「薬局薬剤師のための薬学生実務実習指導の手引き(改訂版)」(以下「指導手引き(改訂版)」)の補助資料として作成したものです。
本会作成の「指導手引き(改訂版)」の内容は改訂カリキュラムに基づいておりますが、平成30年までの実務実習は、基本的に現行の「実務実習モデル・コアカリキュラム」(現行モデコア)に基づいて、現行通りに行われます。この対比表は、「指導手引き(改訂版)」を用いてOBEに基づく評価を試行的に行う(トライアル実習)場合に、現行モデコアのSBOsが「指導手引き(改訂版)」の、「薬局実習領域」の「STEP」及び「具体的目標」に該当するかが分かるよう、指導薬剤師向けに一覧表にしてまとめたものです。
2. 「指導手引き(改訂版)」では、実際の薬局業務に対して、それぞれに「具体的目標」を定めています。本資料では、それらの「具体的目標」に対して、現行モデコアの(1)薬局アイテムと管理、(2)情報のアクセスと活用、(3)薬局調剤を実践する のLSにそれぞれに当てはめています。
3. 本資料に記載している、「具体的目標」についての詳細は、「指導手引き(改訂版)」をご参照ください。
4. 右側の「指導手引き(改訂版)」の「具体的目標」についての到達が確認(視点や評価の基準等を活用)できたら、左側の「現行モデコアの到達目標」に到達できたと考えられます。

※現行モデコアのうち、本表に掲載されていないLS及びユニットは以下の通り。これらの到達度確認は適宜行ってください。

- | | |
|------|----------------------------|
| P102 | ◎代表的な薬局製剤・漢方製剤について概説できる。 |
| P103 | ◎代表的な薬局製剤・漢方製剤を調製できる。 |
| P201 | ◎医療の担い手が守るべき倫理規範を遵守する。(態度) |
| | ◎職務上知り得た情報について守秘義務を守る。(態度) |
| (4) | 薬局カウンターで学ぶ |
| (5) | 地域で活躍する薬剤師 |

「指導手引き(改訂版)」と現行モデコアSBO対比表(案)

現行「実務実習モデル・コアカリキュラム」	
(3) 薬局調剤を実践する	
LS	到達目標
《保険調剤業務の全体の流れ》	
P301	◎保険調剤業務の全体の流れを理解し、処方せんの受付から調剤報酬の請求までの概要を説明できる。 ◎保険薬局として認定される条件を、薬局の設備と関連づけて具体的に説明できる。
《計数・計量調剤》	
P309	◎薬袋、薬札に記載すべき事項を列挙できる。
P310	◎処方せんの記載に従って正しく医薬品の取りそろえができる。(技能)
	◎代表的な医薬品の剤形を列挙できる。
	◎医薬品の識別に色、形などの外観が重要であることを、具体例を挙げて説明できる。
	◎代表的な医薬品の商品名と一般名を対比できる。
P311	◎同一商品名の医薬品に異なった規格があるものについて具体例を列挙できる。
	◎異なる商品名で、同一有効成分を含む代表的な医薬品を列挙できる。
	◎代表的な同種・同効薬を列挙できる。
P312	◎代表的な医薬品を色・形、識別コードから識別できる。(技能)
	◎一回量(一包化)調剤を必要とするケースについて説明できる。
P313	◎一回量(一包化)調剤を実施できる。(技能)
P314	◎錠剤の粉碎、およびカプセル剤の開封の可否を判断し、実施できる。(知識・技能)
	◎散剤、液剤などの計量調剤ができる。(技能)
P313	◎調剤機器(秤量器、分包機など)の基本的取扱いができる。(技能)
	◎毒薬・劇薬、麻薬、向精神薬などの調剤と取扱いができる。(技能)
P314	◎特別な注意を要する医薬品(抗悪性腫瘍薬など)の取扱いを体験する。(技能)

「指導手引き(改訂版)」
A.保険調剤ができる《医薬品の調製》

STEP	目標	基本的な医薬品の調製・管理ができる
STEP 1	パフォーマンスレベル	基本的な処方箋の計数・計量調剤ができている。
	具体的目標1	単純な処方箋(※参照)について計数・計量調剤ができる。 ※①処方内容を構成する医薬品の数が2~3種類と少ない処方、②1つの疾患に対する処方
STEP 2	目標	工夫が必要な調製・調剤ができる
	パフォーマンスレベル	一般的な計数・計量調剤や調剤上の工夫等の対応ができている。
STEP 3	具体的目標1	実習施設内で扱うすべての処方箋についてある程度スムーズな流れで計数・計量調剤ができる。
	目標	患者の状況に合わせた調剤ができる
STEP 4	パフォーマンスレベル	複雑な処方箋であっても再現性よく、スムーズかつ正確な調剤ができている。個々の患者の病状や状態を確認し、調剤上の工夫を提案できている。
	具体的目標1	患者の病態を考慮した調剤上の工夫を提案し、複雑な処方箋の計数・計量調剤が何度も同じように(再現性のある)素早く正確にできる。
STEP 3	目標	患者の状況に合わせた調剤ができる
	パフォーマンスレベル	複雑な処方箋であっても再現性よく、スムーズかつ正確な調剤ができている。個々の患者の病状や状態を確認し、調剤上の工夫を提案できている。
STEP 4	具体的目標1	患者の病態を考慮した調剤上の工夫を提案し、複雑な処方箋の計数・計量調剤が何度も同じように(再現性のある)素早く正確にできる。
	目標	より本格的な医薬品の調製や供給・管理ができる
STEP 4	パフォーマンスレベル	アヒアランスを考慮し、新たに収集した患者情報や薬歴等を参照して医薬品の調製ができている。
	具体的目標1	薬剤師業務の意義を常に認識して、患者の要望や病態等を総合的に考慮した医薬品の調製や供給・管理を、業務の流れを妨げず適切に行える。

(1) 薬局アイテムと管理	
《薬局アイテムの流れ》	
P101	◎薬局で取り扱うアイテムが医療の中で果たす役割について説明できる。
	◎薬局で取り扱うアイテムの保健・衛生、生活の質の向上に果たす役割を説明できる。
	◎薬局アイテムの流通機構に係わる人達の仕事を見学し、薬剤師業務と関連づけて説明できる。
《薬局アイテムの管理と保存》	
P104	◎医薬品の適正在庫とその意義を説明できる。
	◎納入医薬品の検収を体験し、そのチェック項目(使用期限、ロットなど)を列挙できる。
◎薬局におけるアイテムの管理、配列の概要を把握し、実務を体験する。(知識・技能)	
《特別な配慮を要する医薬品》	
P105	◎麻薬、向精神薬などの規制医薬品の取扱いについて説明できる。
	◎毒物、劇物の取扱いについて説明できる。
	◎法的な管理が義務付けられている医薬品(麻薬、向精神薬、劇薬、毒薬、特定生物由来製剤など)を挙げ、その保管方法を見学し、その意義について考察する。(態度)
(2) 情報のアクセスと活用	
《情報の入手と加工》	
P202	◎医薬品の基本的な情報源(厚生労働省、日本製薬工業協会、製薬企業、日本薬剤師会、卸など)の種類と特徴を正しく理解し、適切に選択できる。(知識・技能)
	◎基本的な医薬品情報(警告、禁忌、効能、副作用、相互作用など)を収集できる。(技能)
P203	◎処方内容から得られる患者情報を的確に把握できる。(技能)
P204	◎薬歴簿から得られる患者情報を的確に把握できる。(技能)
P205	◎緊急安全性情報、不良品回収、製造中止などの緊急情報の取扱い方法を説明できる。
P207	◎医薬品・医療機器等安全性情報報告用紙に必要事項を記載できる。(知識・技能)

STEP	目標	基本的な医薬品の調製・管理ができる
STEP 1	パフォーマンスレベル	また、医薬品の供給について薬局内の基本的な医薬品の在庫管理ができている。
	具体的目標2	実習施設での基本的な医薬品の供給および管理ができる。
STEP 2	目標	工夫が必要な調製・調剤ができる
	パフォーマンスレベル	また、医薬品の性質を理解し、薬局の管理手順に従い供給・管理ができている。
STEP 3	具体的目標2	緊急時を含めて、医薬品を適切に供給し、麻薬・向精神薬等についても正しく保管できる。
	目標	患者の状況に合わせた調剤ができる
STEP 4	パフォーマンスレベル	また、薬局で使用されるすべての医薬品を適切な手順で記録し、保管ができている。
	具体的目標2	医薬品の供給・管理業務の意義や目的をきちんと認識し、業務に適切に反映できる。
STEP 4	目標	より本格的な医薬品の調製や供給・管理ができる
	パフォーマンスレベル	また、薬局で使用されるすべての医薬品やその他のアイテムを適切な手順で記録し、保管できている。
STEP 4	具体的目標1	薬剤師業務の意義を常に認識して、患者の要望や病態等を総合的に考慮した医薬品の調製や供給・管理を、業務の流れを妨げず適切に行える。

※「指導手引き(改訂版)」で設定した『パフォーマンスレベル』は、複数のパフォーマンスから構成されているため、この表においては、現行モデコアのLSに合わせて該当する部分を抜き出している。

「指導手引き(改訂版)」と現行モデコアSBO対比表(案)

現行「実務実習モデル・コアカリキュラム」	
(3) 薬局調剤を実践する	
LS	到達目標
《保険調剤業務の全体の流れ》	
P301	◎保険調剤業務の全体の流れを理解し、処方せんの受付から調剤報酬の請求までの概要を説明できる。 ◎保険薬局として認定される条件を、薬局の設備と関連づけて具体的に説明できる。
《情報の入手と加工》	
P206	◎問い合わせに対し、根拠に基づいた論理的な報告書を作成できる。(知識・技能)
《処方せんの受付》	
P302	◎処方せん(麻薬を含む)の形式および記載事項について説明できる。
	◎処方せん受付時の対応および注意事項(患者名の確認、患者の様子、処方せんの使用期限、記載不備、偽造処方せんへの注意など)について説明できる。
	◎初来局患者への対応と初回質問表の利用について説明できる。
《処方せんの鑑査と疑義照会》	
P305	◎処方せんが正しく記載されていることを確認できる。(技能)
	◎処方せんに記載された処方薬の妥当性を、医薬品名、分量、用法、用量、薬物相互
P306	◎薬歴簿を参照して処方内容の妥当性を判断できる。(知識・技能)
P307	◎疑義照会の行い方を身につける。(知識・態度)
P308	◎疑義照会事例を通して、医療機関との連携、患者への対応をシミュレートする。(技能・態度)
《計数・計量調剤の鑑査》	
P315	◎調剤された医薬品に対して、鑑査の実務を体験する。(技能)
《安全対策》	
P328	◎代表的な医療事故訴訟あるいは調剤過誤事例について調査し、その原因について指導薬剤師と話し合う。(知識・態度)
P329	◎名称あるいは外観が類似した代表的な医薬品を列挙できる。
P330	◎特にリスクの高い代表的な医薬品(抗悪性腫瘍薬、抗糖尿病薬など)を列挙できる。
P331	◎調剤過誤を防止するために、実際に工夫されている事項を列挙できる。

「指導手引き(改訂版)」 B.保険調剤ができる<<処方監査・医療安全>>		
STEP 1	目標	基本的事項に留意し、医療安全に配慮した処方箋及び調剤薬の監査ができる
	パフォーマンスレベル	実習施設内の医療安全管理指針等に基づき、単純な処方箋について記載上の不備を指摘し、疑義照会すべき内容とその手順を把握し指導薬剤師の助言に基づいて実践できている。
	具体的目標 1	単純な処方箋(※参照)および調剤薬の監査を行い、リスク回避のための対応方法を実施できる。 ※①処方内容を構成する医薬品の数が2~3種類と少ない処方、②1つの疾患に対する処方
	具体的目標 2	実習施設における医療安全の基本を確認し、遵守できる。
STEP 2	目標	医薬品情報に基づいて調剤薬の監査ができる
	パフォーマンスレベル	基本的な医薬品情報および患者情報に基づいて、すべての処方箋と調剤薬に関して適切な監査ができ、必要に応じて疑義照会が実践できている。またインシデント事例に基づいた防止策の提案ができています。
	具体的目標 1	実習施設内で扱うすべての処方箋と調剤薬に関して医薬品情報を基に適切に監査ができ、必要に応じて疑義照会を実施できる。
	具体的目標 2	医療安全に配慮した業務を実践できる。
STEP 3	目標	患者情報に基づいて処方内容の監査ができる
	パフォーマンスレベル	収集した患者情報(面談・薬歴・お薬手帳等)から得られた情報と薬学的知見を統合して処方内容の監査ができています。必要に応じて、自らの判断で多職種に情報提供ができています。インシデント事例発生後の対応について考察ができています。
	具体的目標 1	医薬品情報および患者情報をもとに、処方内容を監査できる。
	具体的目標 2	医師や医療スタッフと患者に関する情報を共有(疑義照会を含む)できる。
	具体的目標 3	安全管理指針に従った一連の監査業務等を自らの判断で行うことができる。
STEP 4	目標	医療安全の視点を考慮し、患者の状態を評価した上で監査ができる
	パフォーマンスレベル	患者の病状の経過・生活環境・ナラティブを考慮しながら、処方の妥当性を判断できている。必要に応じて、医療安全の見地からより適切な処方設計の提案ができています。
	具体的目標 1	患者の病態およびナラティブ、治療の科学的根拠に基づいて、処方の妥当性を判断できる。
	具体的目標 2	医療安全の見地から適切な処方設計等を提案できる。

「指導手引き(改訂版)」と現行モデコアSBO対比表(案)

現行「実務実習モデル・コアカリキュラム」	
(3) 薬局調剤を実践する	
LS	到達目標
《保険調剤業務の全体の流れ》	
P301	◎保険調剤業務の全体の流れを理解し、処方せんの受付から調剤報酬の請求までの概要を説明できる。 ◎保険薬局として認定される条件を、薬局の設備と関連づけて具体的に説明できる。
《処方せんの受付》	
P302	◎処方せん(麻薬を含む)の形式および記載事項について説明できる。 ◎処方せん受付時の対応および注意事項(患者名の確認、患者の様子、処方せんの使用期限、記載不備、偽造処方せんへの注意など)について説明できる。 ◎初来局患者への対応と初回質問表の利用について説明できる。
P303	◎初来局および再来局患者から収集すべき情報の内容について説明できる。
P304	◎処方せん受付時の対応ができる。(技能・態度) ◎生命に関わる職種であることを自覚し、ふさわしい態度で行動する。(態度) ◎患者が自らすすんで話ができるように工夫する。(技能・態度) ◎患者との会話などを通じて、服薬上の問題点(服薬状況、副作用の発現など)を把握できる。(技能)
《処方せんの鑑査と疑義照会》	
P306	◎薬歴簿を参照して処方内容の妥当性を判断できる。(知識・技能)
P307	◎疑義照会の行い方を身につける。(知識・態度)
P308	◎疑義照会事例を通して、医療機関との連携、患者への対応をシミュレートする。(技能・態度)
《服薬指導の基礎》	
P316	◎適切な服薬指導を行うために、患者から集める情報と伝える情報を予め把握できる。(知識・技能)
P317	◎薬歴管理の意義と重要性を説明できる。 ◎薬歴簿の記載事項を列挙し、記入できる。(知識・技能) ◎薬歴簿の保管、管理の方法、期間などについて説明できる。
P318	◎妊婦、小児、高齢者などへの服薬指導において、配慮すべき事項を列挙できる。
P319	◎患者に使用上の説明が必要な眼軟膏、坐剤、吸入剤などの取扱い方を説明できる。(技能)
P320	◎自己注射が承認されている代表的な医薬品を調剤し、その取扱い方を説明できる。
《服薬指導入門実習》	
P321	◎指示通りに医薬品を使用するように適切な指導ができる。(技能) ◎薬歴簿を活用した服薬指導ができる。(技能) ◎患者向けの説明文書を使用した服薬指導ができる。(技能) ◎お薬手帳、健康手帳を使用した服薬指導ができる。(技能)
《服薬指導実践実習》	
P322	◎患者に共感的態度で接する。(態度) ◎患者との会話を通じて病態、服薬状況(コンプライアンス)、服薬上の問題点などを把握できる。(技能) ◎患者が必要とする情報を的確に把握し、適切に回答できる。(技能・態度) ◎患者との会話を通じて使用薬の効き目、副作用に関する情報を収集し、必要に応じて対処法を提案する。(技能・態度) ◎入手した情報を評価し、患者に対してわかりやすい言葉、表現で適切に説明できる。(技能・態度)
P323	◎調剤録の法的規制について説明できる。 ◎調剤録への記入事項について説明できる。 ◎調剤録の保管、管理の方法、期間などについて説明できる。
P324	◎調剤後の処方せんへの記入事項について説明できる。
P325	◎処方せんの保管、管理の方法、期間などについて説明できる。
《調剤報酬》	
P326	◎調剤報酬を算定し、調剤報酬明細書(レセプト)を作成できる。(技能)
P327	◎薬剤師の技術評価の対象について説明できる。
(6) 薬局業務を総合的に学ぶ	
《調剤録と処方せんの保管・管理》	
《総合実習》	
P601	◎薬局業務を総合的に実践する。
P602	◎患者の健康の回復と維持に薬剤師が積極的に貢献することの重要性を感じとる。(態度) ◎薬が病気の治癒、進行防止を通して、病気の子供とQOLの改善に貢献していることを感じとる。(態度)

「指導手引き(改訂版)」
C.保険調剤ができる《服薬指導》

STEP 1	目標	基本的な患者対応及び情報収集と処方解析ができる
	パフォーマンスレベル	コミュニケーションの基本に基づき、患者から薬物治療に係る基本的な情報を収集し、薬物治療に係る基本情報を患者に提供できている。
	具体的目標1	服薬指導を行うために必要な患者情報を収集できる。
	具体的目標2	代表的な疾患の治療薬に関する情報(用法・用量、有効性、安全性、使用上の注意等)の収集と加工ができる。
STEP 2	目標	基本的な服薬指導ができる
	パフォーマンスレベル	患者と面談し収集した情報やさまざまな情報源から必要な項目を抽出でき、さらに服薬指導時に活用できている。その結果を適切に記録できている。
	具体的目標1	患者面談で収集した代表的な疾患の薬物治療に関する事項に応じて、資料を用いて説明できる。
	具体的目標2	収集した患者や医薬品に関する情報に基づいた服薬指導を行うことができる。
STEP 3	目標	代表的な疾患の治療に関して、薬学的知見に基づいた服薬指導が実践できる
	パフォーマンスレベル	過去の記録、最新の医薬品情報および患者との面談から得た情報を基に指導に必要な項目を抽出・分析し、服薬指導時に活用できている。
	具体的目標1	過去の記録、最新の医薬品情報と患者との面談から収集した情報を基に治療上の問題点を把握できる。
	具体的目標2	患者の問題点に対する解決策に基づき、患者が理解できるように指導できる。
STEP 4	目標	個々の患者の視点にたった服薬指導ができる
	パフォーマンスレベル	個々の患者の身体状況や生活環境等、情報収集した内容を分析し、その結果から指導に必要な事項を導き出し、その患者に最適な服薬指導を行える。さらに収集した情報を検討して薬歴に記録し、薬物療法に活用できている。
	具体的目標1	個々の患者の病状経過を踏まえた薬物療法を分かり易く説明できる。
	具体的目標2	治療上の問題点を抽出・解析し、対応策を患者に提案できる。

「指導手引き(改訂版)」と現行モデコアSBO対比表(案)

現行「実務実習モデル・コアカリキュラム」		
(3) 薬局調剤を実践する		
LS	到達目標	備考
《保険調剤業務の全体の流れ》		
P301	◎保険調剤業務の全体の流れを理解し、処方せんの受付から調剤報酬の請求までの概要を説明できる。 ◎保険薬局として認定される条件を、薬局の設備と関連づけて具体的に説明できる。	再掲
《処方せんの受付》		
P302	◎処方せん(麻薬を含む)の形式および記載事項について説明できる。 ◎処方せん受付時の対応および注意事項(患者名の確認、患者の様子、処方せんの使用期限、記載不備、偽造処方せんへの注意など)について説明できる。	再掲
P303	◎初来局患者への対応と初回質問表の利用について説明できる。	再掲
P304	◎処方せん受付時の対応ができる。(技能・態度) ◎生命に関わる職種であることを自覚し、ふさわしい態度で行動する。(態度) ◎患者が自らすすんで話ができるように工夫する。(技能・態度) ◎患者との会話などを通じて、服薬上の問題点(服薬状況、副作用の発現など)を把握できる。(技能)	再掲 再掲 再掲 再掲
《処方せんの審査と疑義照会》		
P306	◎薬歴簿を参照して処方内容の妥当性を判断できる。(知識・技能)	
P307	◎疑義照会の行い方を身につける。(知識・態度)	再掲
P308	◎疑義照会事例を通して、医療機関との連携、患者への対応をシミュレートする。(技能・態度)	
《服薬指導の基礎》		
P316	◎適切な服薬指導を行うために、患者から集める情報と伝える情報を予め把握できる。(知識・技能)	再掲
P317	◎薬歴管理の意義と重要性を説明できる。 ◎薬歴簿の記載事項を列挙し、記入できる。(知識・技能) ◎薬歴簿の保管、管理の方法、期間などについて説明できる。	再掲 再掲 再掲
P318	◎妊婦、小児、高齢者などへの服薬指導において、配慮すべき事項を列挙できる。	再掲
P319	◎患者に使用上の説明が必要な眼軟膏、坐剤、吸入剤などの取扱い方を説明できる。(技能)	再掲
P320	◎自己注射が承認されている代表的な医薬品を調剤し、その取扱い方を説明できる。	再掲
《服薬指導入門実習》		
P321	◎指示通りに医薬品を使用するように適切な指導ができる。(技能) ◎薬歴簿を活用した服薬指導ができる。(技能) ◎患者向けの説明文書を使用した服薬指導ができる。(技能) ◎お薬手帳、健康手帳を使用した服薬指導ができる。(技能)	再掲 再掲 再掲 再掲
《服薬指導実践実習》		
P322	◎患者に共感的態度で接する。(態度) ◎患者との会話を通じて病態、服薬状況(コンプライアンス)、服薬上の問題点などを把握できる。(技能) ◎患者が必要とする情報を的確に把握し、適切に回答できる。(技能・態度) ◎患者との会話を通じて使用薬の効き目、副作用に関する情報を収集し、必要に応じて対処法を提案する。(技能・態度) ◎入手した情報を評価し、患者に対してわかりやすい言葉、表現で適切に説明できる。(技能・態度)	
P323	◎調剤録の法的規制について説明できる。 ◎調剤録への記入事項について説明できる。 ◎調剤録の保管、管理の方法、期間などについて説明できる。	再掲 再掲 再掲
P324	◎調剤後の処方せんへの記入事項について説明できる。	再掲
P325	◎処方せんの保管、管理の方法、期間などについて説明できる。	再掲
《調剤報酬》		
P326	◎調剤報酬を算定し、調剤報酬明細書(レセプト)を作成できる。(技能)	再掲
P327	◎薬剤師の技術評価の対象について説明できる。	再掲
(6) 薬局業務を総合的に学ぶ		
《調剤録と処方せんの保管・管理》		
《総合実習》		
P601	◎薬局業務を総合的に実践する。	
P602	◎患者の健康の回復と維持に薬剤師が積極的に貢献することの重要性を感じとる。(態度) ◎薬が病気の治癒、進行防止を通して、病気の予後とQOLの改善に貢献していることを感じとる。(態度)	

「指導手引き(改訂版)」
D. 処方設計と薬物療法<薬物療法の実践>

STEP 1	目標	医薬品情報や患者情報から治療の問題点を認識する
	パフォーマンスレベル	薬物療法の有効性、服薬状況などの基本的な安全性の問題点を認識し、一連の情報を整理できている。
	具体的目標1	医薬品に関する文書情報と患者から収集した情報から、患者の治療上の問題点の有無に気づくことができる。
	具体的目標2	収集した情報の薬物療法への活用を試みる。
STEP 2	目標	医薬品情報と患者情報を合わせた解析ができる
	パフォーマンスレベル	収集した患者情報および処方内容から薬物療法に係る基本的情報の加工ができ、医薬品情報や治療ガイドラインを参考に、基本的な処方の想定と実際の処方内容から病態を確認できている。
	具体的目標1	文書および患者からの情報を抽出し服薬指導に必要な情報に加工できる。
	具体的目標2	代表的な疾患に関して、処方内容が適切かどうか、エビデンスに基づいて評価できる。
STEP 3	目標	薬物治療に関する基本的な評価と提案ができる
	パフォーマンスレベル	薬歴や服薬指導を通して、薬物療法の効果を評価し問題点(副作用など)を発見・抽出し、対応策の提案を実践できている。 また、それらの内容を他の薬剤師と共有するための記録が適切に実施できている。
	具体的目標1	薬物治療上の問題点を正確に抽出・解析し、問題点の対応策を提案できる。
	具体的目標2	薬物治療の効果等に関して継続的な管理が適切に実践できる。
STEP 4	目標	薬物治療の経過に応じた対応ができる
	パフォーマンスレベル	薬物治療に関する経過モニタリングを基に患者の状況を総合的に判断して適切な対応ができ、より治療効果の高い処方提案ができている。
	具体的目標1	効果不十分や副作用発現時の対応を適切に行うことができる。
	具体的目標2	処方医との治療薬物に関するモニタリング情報の共有や治療薬変更の提案を実践できる。
	具体的目標3	服薬指導した薬物治療に関する情報を分析し、他の薬剤師と共有できるよう記録できる。

改訂コアカリに基づく実務実習に向けた行程表(予定)

日本薬剤師会 薬学教育委員会
(平成30年3月時点)

